



# 平成20年3月期 決算短信

上場会社名 **株式会社 新生銀行**  
 コード番号 8303  
 代表者 (役職名)代表執行役社長 (氏名)ティエリー ポルテ  
 問合せ先責任者 (役職名)グループ財務管理部次長 (氏名)内山 淳  
 定時株主総会開催予定日 平成20年6月25日  
 有価証券報告書提出予定日 平成20年6月25日

平成20年5月14日  
 上場取引所 東証市場第一部  
 URL <http://www.shinseibank.com>  
 TEL (03)5511-5111  
 配当支払開始予定日 平成20年6月5日  
 特定取引勘定設置の有無 有

(百万円未満切捨て)

## 1. 20年3月期の連結業績(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1)連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	593,503 (	6.0)	11,222 ( △51.6 )		60,108 (	-)
19年3月期	560,016 (	5.9)	23,172 ( △67.6 )		△ 60,984 (	-)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
20年3月期	38 98	32 44	10.4	0.1	1.9
19年3月期	△ 45 92	- -	△ 13.4	0.2	4.1

(参考)持分法投資損益 20年3月期 △ 8,350 百万円 19年3月期 △ 12,779 百万円

## (2)連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年3月期	11,525,762	965,261	6.2	364 35	[速報値] 11.74
19年3月期	10,837,683	933,253	5.9	308 60	13.13

(参考)自己資本 20年3月期 715,565 百万円 19年3月期 643,094 百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

## (3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期	317,139	△191,205	8,588	405,926
19年3月期	416,847	△395,165	△90,903	271,493

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	中間期末	期末	年間			
19年3月期	1 66	1 00	2 66	3,663	-	0.8
20年3月期	- -	2 94	2 94	5,773	7.5	0.9

(注1) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、次ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

(注2) 21年3月期(予想)の普通株式配当の水準につきましては、現在検討中であり、固まり次第ご報告いたします。

## 3. 21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
第2四半期(中間期)連結 累計期間	290,000 ( △ 5.1 )		31,000 ( 35.3 )		28,000 ( 20.8 )		14 25	
通期	600,000 ( 1.1 )		70,000 ( 523.8 )		62,000 ( 3.1 )		31 57	

4. その他

(1)期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更に伴う特定子会社の異動) 無

(2)連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 有

(注)詳細は、①については21～22、25ページ「1.会計処理基準に関する事項の(5)①、(11)」、②については29ページ「表示方法の変更」をそれぞれご覧ください。

(3)発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年3月期 2,060,346,891 株 19年3月期 1,473,570,944 株
- ② 期末自己株式数 20年3月期 96,436,435 株 19年3月期 96,425,659 株

(注)1株当たり当期純利益(連結)の算出の基礎となる株式数については、57ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 20年3月期の個別業績(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1)個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	279,684	(20.5)	32,528	(△31.0)	53,203	(-)
19年3月期	232,034	(17.6)	47,146	(△22.1)	△41,960	(-)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	経常収支率	預金・債券残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
20年3月期	34 46	28 72	9.0	88.4	6,528,265
19年3月期	△32 14	- -	△9.3	79.7	6,175,371

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年3月期	9,548,673	732,703	7.7	372 44	[速報値] 15.25
19年3月期	8,728,921	658,866	7.5	319 68	18.79

(参考)自己資本 20年3月期 731,445 百万円 19年3月期 658,349 百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

(参考)種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)
	中間期末	期末	年間	
(基準日)	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
第2回甲種優先株式				
19年3月期	6 50	6 50	13 00	968
20年3月期	6 50	- -	6 50	484

(注)第2回甲種優先株式については、平成20年3月31日付にて優先株主の取得請求及び当行普通株式の交付が行われております。そのため、20年3月期の期末の配当金の支払いはありません。

	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)
	中間期末	期末	年間	
(基準日)	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
第3回乙種優先株式				
19年3月期	2 42	2 42	4 84	1,452
20年3月期	- -	- -	- -	-

(注)第3回乙種優先株式については、約定に基づき平成19年8月1日付をもって一斉取得及び当行普通株式の交付が行われております。そのため、20年3月期の配当金の支払いはありません。

※本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当行の経営方針・財政状況を踏まえつつ、将来の業績に影響を与え得る不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

(参考)

「20年3月期の連結(個別)業績」指標算式

○1株当たり当期純利益	.....	$\frac{\text{(連結)損益計算書上の当期純利益－普通株主に帰属しない金額[優先株式の配当金総額]}}{\text{普通株式の期中平均株式数(自己株式を除く)}^{*1}}$
○潜在株式調整後 <sup>*2</sup> 1株当たり当期純利益	.....	$\frac{\text{(連結)損益計算書上の当期純利益－普通株主に帰属しない金額[優先株式の配当金総額]+当期純利益調整額}^{*3}}{\text{普通株式の期中平均株式数(自己株式を除く)+普通株式増加数}}$
○自己資本当期純利益率	.....	$\frac{\text{(連結)損益計算書上の当期純利益－普通株主に帰属しない金額[優先株式の配当金総額]}}{\text{(期首の普通株式に係る純資産額+期末の普通株式に係る純資産額)}\div 2}$
○1株当たり純資産	.....	$\frac{\text{(連結)貸借対照表の純資産の部の合計額－控除する金額}^{*4}}{\text{期末発行済普通株式数(自己株式を除く)}^{*5}}$

「21年3月期の連結業績予想」指標算式

○1株当たり予想当期(第2四半期)純利益	.....	$\frac{\text{予想当期(第2四半期)純利益－普通株主に帰属しない金額}}{\text{期末発行済普通株式数(自己株式を除く)}}$
----------------------	-------	---

*1. 自己株式控除後 期中平均普通株式数(連結)	20年3月期	1,529,530,977 株	19年3月期	1,380,628,230 株
自己株式控除後 期中平均普通株式数(個別)	20年3月期	1,529,541,400 株	19年3月期	1,380,635,518 株
*2. 潜在株式調整後 期中平均普通株式数(連結)	20年3月期	1,852,346,309 株	19年3月期	1,917,803,242 株
潜在株式調整後 期中平均普通株式数(個別)	20年3月期	1,852,356,732 株	19年3月期	1,917,810,530 株
(参考)潜在株式調整後 期末普通株式数(連結)	20年3月期	1,963,910,456 株	19年3月期	1,811,061,968 株
*3. 当行の優先株は転換型であることから、優先株式の配当金総額				
*4. 期末純資産の部合計から、期末新株予約権、期末少数株主持分、優先株式発行金額及び期末優先株式配当額を控除				
*5. 自己株式控除後 期末発行済普通株式数(個別)	20年3月期	1,963,924,010 株	19年3月期	1,377,152,574 株

## 1. 経営成績

### [金融経済環境]

当事業年度（当連結会計年度）のマクロ経済金融環境を顧みますと、日本経済は堅調な輸出と底固い国内需要を背景に緩やかな拡大を続けています。しかし、米国の低所得者向け高金利型（サブプライム）住宅ローン問題の米国経済への影響が顕現化するにつれ、対米輸出に依存する日本経済の下振れリスクが意識され始めています。また、サブプライム・ローン関連商品の評価損による海外金融機関の収益悪化は、金融株を中心とした世界規模の株価調整を誘引し、信用スプレッドも大幅に拡大させました。こうした中、世界経済に対する先行き不透明感が強まり、消費者及び企業マインドは大幅に低下しています。日本の金融機関においても保有債券の評価損が拡大するなど米国住宅ローン問題の影響が波及しております。

日本銀行は、このような国際金融市場の不安定さに鑑み、正常な金利水準に向けた引き締め政策の姿勢を徐々に後退させていきました。また、改正建築基準法の施行にともなう住宅着工戸数の予想以上の落ち込み、また、米国経済のリセッションリスクの高まりなどを勘案し、足元の景気判断を下方修正いたしました。この結果、政策金利である無担保オーバーナイト・コールレートは、年度通じて0.5%に維持されました。

海外経済に関して、欧州及びエマージング諸国は減速しながらも堅調な成長軌道を辿っています。しかし、米国経済は住宅投資の落ち込みによる実体経済への影響が顕現化し、さらに拡大の様相になっています。実質GDP成長率でみると、第3四半期の+4.9%（年率）から第4四半期には+0.6%（年率）に急減速しています。また、非農業部門の雇用者数が3ヵ月連続して減少するなどリセッション入りの可能性を示唆する指標が出始めています。

米国住宅ローン問題によって、サブプライム・ローンを担保とした証券化商品を多く保有していた海外金融機関の収益が大幅に悪化しました。また、住宅市場の不振が続く中で、ALT-Aなど比較的信用力のある住宅ローンを担保とした証券化商品の評価損も拡大する傾向にあります。こうした傾向が続くと、海外金融機関は収益だけでなく資本を大きく毀損する恐れがあります。このため、米国住宅ローン問題は、クレジット・リスクの全般的な見直しのきっかけとなり、海外金融機関を中心に信用スプレッドが大幅に拡大しました。

米国FRBは、このようなクレジット市場の混乱を受け、昨年9月以降、大幅な金融緩和措置を断行してきました。特に、経済指標の悪化度合いが加速した今年1月以降からは、政策金利であるフェデラル・ファンド金利を2.00%一気に引き下げました。この結果、政策金利は5.25%から2.25%となっています（3月末時点）。さらに、FRBはクレジット・クラッシュに伴う国際金融システム不安を解消するために、各国の中央銀行と協調し、大規模かつ迅速な流動性供給策を施しています。

一方、石油や穀物など国際商品市況は、エマージング諸国の堅調な需要を背景に上昇が続いております。この結果、国際商品の多くを輸入に依存する先進国におけるインフレ圧力は強まる方向にあります。こうした国際商品市況の上昇が先進国の期待インフレの上昇を促す一方、上述のクレジット・クラッシュに伴う金融緩和策に対する期待感によって、先進国のイールドカーブは軒並み勾配が急になりました。

金利市場は、新年度入り後には、日銀の金利正常化の動きを映じて短期金利中心に金利が上昇しました。しかし、昨夏以降、米国住宅ローン問題による信用不安の台頭や、米国住宅市場の落ち込みによる米国経済のリセッションリスクによって、安全資産としての国債への選好が大いに強まり、短中期ゾーンを中心に金利が低下しました。

信用スプレッドは、サブプライム・ローン関連商品を多く保有する金融機関を中心に急激に拡大しています。海外金融機関のCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）からみた信用スプレッドは、昨夏と比べて、1%～2%

(AA格以上)程度拡大しています。海外金融機関は、アジアや中東の政府系ファンドから資本注入を実施して財務基盤の強化をはかっていますが、信用不安を払拭できない状況にあります。

株式市場は、グローバル経済の減速にともなう企業収益の低下、信用スプレッド拡大にともなう金融機関の経営悪化、福田康夫内閣における構造改革の停滞懸念、及び衆参ねじれ国会における日本政治に対する閉塞感などから、昨夏以降、大幅に下落しています。

ドル円は、米国経済の先行き懸念、日米金利差の縮小、及び国際通貨としてのドルに対する信認の低下などから、ドル安円高が進みました。今年に入り、12年ぶりに1ドル=100円を割るなどドル安が加速しました。

全体として、日本経済は、欧州やエマージング諸国向け輸出の増加及び底固い国内需要により緩やかな拡大を続けています。しかし、米国住宅ローン問題をきっかけとした国際金融市場の混乱、それを受けた消費者及び企業マインドの低下、さらに、住宅投資の減退に伴う米国経済のリセッションリスクの顕現化などから、今後、減速することが見込まれています。

昨年9月末、投資家保護を全面に打ち出した金融商品取引法が施行されました。この法律は、金融商品に関する販売及び広告に関して同一ルールで規制し、投資家保護に努めることを狙いとしています。なかでも、投資家の投資適格性を重視した勧誘が求められることになりました。このため、金融商品の販売に係る確認事項が多岐にわたることになり、勧誘時のトラブルが誘引されやすくなるなど、販売手続き面での負担が増大しております。こうしたリスク・負担を回避するため、銀行の一部には投資信託の窓販を慎重化するところも出てきました。このため、順調に伸びてきた銀行の投信窓販のシェアは低下しております。

#### [企業集団の営業の経過及び成果]

当行は、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス、リテールバンキングを3つの戦略業務分野とするビジネスモデルをベースに、法人及び個人のお客さまに、幅広い金融商品・サービスを提供してまいりました。

#### [インスティテューショナルバンキング分野]

インスティテューショナルバンキング業務におきましては、お客さまを担当するリレーションシップ・マネージャーと金融商品・サービスの専門家が効果的に協働しながら、伝統的な法人向け金融商品・サービスだけではなく、投資銀行独特の革新性や機動性を活かした付加価値の高い金融商品・サービス・ソリューションを、事業法人、金融法人、公共部門のお客さまにご提供し、収益基盤の多様化・安定化をはかっています。

平成20年3月期は、米国住宅ローン市場の混乱等による影響を受け、主に証券化の分野は厳しい状況となりましたが、貸出、不動産ノンリコースローン、クレジットトレーディング、プリンシパルインベストメントといった分野において順調な実績を残すとともに、アセットマネジメント、アドバイザーなど成長性の高い分野においても、堅調な成果をあげました。

貸出の分野においては、新規及び既存の事業法人等のお客さまからの資金需要にお応えすることで、法人向け貸出は収益性や資産の質を維持しつつ、堅調に推移いたしました。平成19年12月には、従来以上に、専門性の高いソリューションをお客さまに提供できるよう、事業法人営業組織を戦略業種別とする組織再編を実施しました。

不動産ノンリコースローンの分野では、与信集中リスクや適切なリスク・リターン水準確保に留意のうえ、厳選された案件運営を行うとともに、ノンリコースローンの証券化に取り組み、資産の効率運営と収益確保をはか

りました。

クレジットトレーディングの分野では、国内外の市場でディストレスト資産、不良債権、要注意債権などへの投資、回収を積極的に行い、国内外の堅調な案件実行と回収、不動産価格の上昇により順調に推移しました。

プリンシパルインベストメントの分野では、平成19年8月に日本アジア投資株式会社との事業提携と第三者割当増資引受け、平成20年2月には、日本政策投資銀行との間で当行関連会社の子会社を運営会社とする、プライベート・エクイティ・ファンドを設立いたしました。当行の豊富なプライベート・エクイティ投資事業の経験や多様な金融サービスを活用することにより、新たな投資機会の獲得と、投資先企業の企業価値向上のための経営支援等を通じた積極的な事業展開をはかっています。

アセットマネジメントの分野において当行は、インドの大手投信会社であるUTI Asset Management Company Pvt. Ltd.と業務提携し、同社グループが行うインドにおける運用を国内のお客さまに提供しておりますが、平成19年8月には、同社子会社と提携し、東南アジアにおける資産運用管理ならびに金融商品販売を目的とした合弁会社をシンガポールに設立しました。

当行は、子会社である新生証券株式会社とともに、幅広い革新的なソリューションを提供するためキャピタルマーケット関連事業の拡充を行っており、お客さまのニーズに応えるべく、外国為替、金利及びクレジットデリバティブ、株式や株式デリバティブ取引といった幅広い分野に取り組みました。

また、平成20年2月には、株式会社東和銀行との間で業務提携契約を締結し、お客さまに提供する付加価値の高い金融商品・サービスの開発や推進につき、相互協力をはかっています。当行は、永年にわたって培ってきた地域金融機関との幅広いネットワークを活かし、各金融機関との連携を強化することで地域金融に役立ちたいと考えています。

なお、平成20年3月期には、米国住宅ローン問題に端を発する市場の混乱の影響を受け、米国住宅ローン市場向けエクスポージャーに関連損失計291億円（評価減156億円と貸倒引当金等134億円）を計上いたしました。

#### [コンシューマーアンドコマースファイナンス分野]

平成17年3月期の株式会社アプラス、昭和リース株式会社の買収を通じて、当行グループの中核業務の一つとなったコンシューマーアンドコマースファイナンス業務は、個品割賦、クレジットカード、消費者ローン、リースなどの幅広い商品・サービスを中小事業者や個人に対して提供しております。また、平成19年12月には、当行の関連会社であったシンキ株式会社が、当行が同社の株主割当を引受けた結果、連結子会社となりました。

同業務のグループ会社については、貸金業法の改正による上限金利の引下げや、総量規制の導入、過払金の返還請求にともなう負担など、業界を取り巻く環境は依然厳しいものがありますが、営業力のさらなる強化をはかるとともに、徹底した合理化・経費削減に取り組み、加えてシステムやリスク管理など当行の持つノウハウを活用した経営効率化を推進することにより、収益力・競争力の一層の向上をはかっております。

当行子会社である株式会社アプラスは、先進的なITインフラを通じた高度な消費者向け与信判断や回収能力により、競争力のある優れた金融サービスを提供する、今までにないまったく新しいタイプの信販会社になるという中期戦略を推進しております。加盟店取引の見直しや、利息制限法内での新規顧客向け貸出などを通じた、質の高いお客さまへの注力や、審査基準の厳格化などにより、営業資産は計画どおり減少したものの、平成20年3月期は、連結当期純利益61億円と、前期の大幅赤字から一転し、黒字化を果たしました。なお、当行は、平成20

年3月に同社が実施した第三者割当増資500億円を引受け、同社の資本増強をはかっております。

平成19年12月より、当行子会社となったシンキは、上半期に実施した貸倒引当金、利息返還損失引当金の大幅な積み増しにより、平成20年3月期は175億円の赤字となりましたが、平成19年10月からの下半期は、27億円の黒字化を果たしました。

#### [リテールバンキング分野]

リテールバンキング分野においては、店舗とインターネットやコールセンターなどのリモートチャネルを効果的に組み合わせたビジネスモデルへの取り組みにより、利便性の高い価値ある商品・サービスをご提供できるよう心がけております。

総合口座「PowerFlex」（パワーフレックス）の新規開設は、引き続き堅調に推移し、口座数は平成20年4月末には従来からの口座を含め220万口座を超えております。平成19年9月30日の金融商品取引法の施行により、商品販売ペースがやや低下しましたが、お客さま基盤の拡大に加え商品ラインアップの拡充に取り組んだことから、仕組預金、年金、保険投資商品を含む個人預かり資産残高は平成20年3月末現在で、5兆922億円となりました。また、住宅ローンについても、手数料無料の自動繰上返済機能や貸越サービス、さらに柔軟性の高い商品設計などが評価され、「パワースマート住宅ローン」の平成20年4月末の残高は8,000億円を超えております。

平成19年7月には、一定の条件を満たすお客さまを対象とした新しい「新生プラチナサービス」を開始し、「ベスト・マネー・アドバイザー」として資産運用コンサルティングをより一層充実させたほか、円定期預金の金利優遇や、ファイナンシャルプランナーへの相談サポート、また海外送金手数料無料サービスなどを実施しております。

また平成19年10月より、主に退職されたお客さまや退職後のセカンドライフに向けて貯蓄を行っているお客さまを対象に、「新生銀行に5分ください。」をキーメッセージとして、豊かなセカンドライフのための資産運用の提案を開始し、お客さまに大変好評を頂いております。

店舗及びATM網の拡充においては、平成19年5月に柏フィナンシャルセンター（千葉県）を開設したほか、同年9月に三浦藤沢信用金庫とのATM相互利用サービスを開始したことで、より幅広い地域のお客さまに当行のサービス提供を行うことができるようになりました。また平成19年12月にはJR三鷹駅構内、平成20年1月にはJR京都駅構内に新たに当行ATMを設置し、さらなるお客さまの利便性向上を図っております。鉄道駅構内における当行ATM網としては、東京メトロ、京浜急行電鉄、近畿日本鉄道の駅構内があり、東京メトロにおいては、49駅に76台のATMを設置（平成20年3月31日現在）し、当行最大のATMネットワークを展開しています。さらに平成20年1月には、株式会社セブン銀行とATM共同設置等に関する合意に至り、今後、戦略的なチャネル強化を通じて、より一層お客さまの利便性向上をはかってまいります。

常に一步先に行くサービスを提供している当行リテールバンキングは、商品・サービスの拡充に加え、新店舗や新しいコールセンターの開設、ATM網の拡充などにより、より一層お客さまの利便性を高めるための施策に取り組みました。今後ともお客さまのニーズに合った商品・サービスをタイムリーにご提供することにより、お客さまの利便性をより一層高めるとともに、お客さま基盤の拡大を図ってまいります。

#### [財務基盤]

金融再生法ベースの開示債権は平成20年3月末現在で531億円となり、不良債権比率（金融再生法開示債権ベース）は0.95%となりました。資金調達面では、個人のお客さまからの預金を中心に、調達構造の多様化を継続的

に進めてきております。格付の向上やお客さまからの継続的な信任により、個人のお客さまとの取引も着実に増加するなど、安定した調達基盤を構築しております。格付につきましては、ムーディーズが平成19年5月に当行長期債務格付をA3からA2に、銀行財務格付をDからCマイナスに引き上げ、またスタンダードアンドプアーズが、同年6月に長期カウンターパーティー格付をBBBプラスからAマイナスに引き上げました。

平成20年2月には、ジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー (J. C. Flowers & Co. LLC) の関係者を含む投資家により新たに組成された投資ビークルに対し、1株当たり425円にて総額500億円の第三者割当増資を行い、財務基盤のさらなる強化がなされました。平成20年1月に完了した、当該投資ビークルによる当行株式に対する公開買付け(358,456,000株を1株当たり425円にて取得)を含め、平成20年3月末現在、上記投資家グループは当行発行済普通株式(除く自己株式)の32.6%を保有しています。

また、当行の公的資金につきましては、平成19年8月1日に、株式会社整理回収機構が保有する第三回乙種優先株式(300,000,000株、残高1,200億円)が200,000,000株の普通株式に、また平成20年3月31日には、預金保険機構が保有する第二回甲種優先株式(74,528,000株、残高968億円)が269,128,888株の普通株式にそれぞれ転換され、平成20年3月末現在、預金保険機構ならびに整理回収機構は合計469,128,888株を保有しています。これは、当行発行済普通株式(除く自己株式)の23.9%に相当します。

なお、平成20年3月には、当行グループの資産をより効率的に活用するための戦略的施策として、当行本店不動産の売却(具体的には、当行本店不動産を信託財産とする信託にかかる信託受益権の売却)を行いました。当行は今後3年以内に新本店に移転する予定です。当行は、資産効率を高めると同時に、当行グループの業務プロセス改善をはかってまいります。

## (1)経営成績・財政状態に関する分析

### (業績)

以上のような事業の経過のもと、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。なお、連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業全体の業績を記載しております。また、シンキ株式会社につきましては平成19年4月1日から平成19年9月30日までは持分法適用会社でしたが、同社株式を当行が買い増したことによって連結子会社となり、同社の貸借対照表と平成19年10月1日から平成20年3月31日までの損益計算書を連結しております。

### <概要>

当行グループの当連結会計年度末における連結総資産は11兆5,257億円(前連結会計年度末比6,880億円増加)となりました。主要な勘定残高といたしましては、預金・譲渡性預金が5兆8,066億円(同比3,857億円増加)で、債券は6,624億円(同比408億円減少)、貸出金につきましては5兆6,222億円(同比4,759億円増加)となりました。

損益面では当連結会計年度の経常収益は5,935億円(前連結会計年度比334億円増加)、経常費用は5,822億円(同比454億円増加)となりました。この結果、連結経常利益は112億円(同比119億円減少)となり、特別利益889億円、特別損失75億円、法人税等49億円(損)、法人税等調整額95億円(損)、少数株主利益180億円(損)等を加えた連結当期純利益は601億円(前連結会計年度は連結当期純損失609億円)となりました。

### <預金・譲渡性預金>

当連結会計年度に預金は2,887億円増加いたしました。これは個人のお客さまからの預金が1年もの定期預金を中心に増加したことなどによるものです。また、譲渡性預金は期中969億円減少し、預金・譲渡性預金合計の



年度末残高は、前連結会計年度比3,857億円増加の5兆8,066億円となりました。

<債券・社債>

普通銀行への転換を踏まえて、資金調達の軸足を債券から預金へとシフトし続けており、債券発行残高は徐々に減少しております。債券は当連結会計年度に408億円減少し、年度末発行残高は6,624億円となりました。また、社債に関しては当連結会計年度中に258億円増加して年度末発行残高は4,262億円となっております。

<貸出金>

貸出金については、法人のお客さまに様々なソリューションを提案して、新しいタイプの貸出にも積極的に取り組むとともに、個人のお客さま向けの住宅ローンにも注力し、貸出金は当連結会計年度に4,759億円増加して年度末残高は5兆6,222億円となりました。

<有価証券・特定取引資産>

当連結会計年度に有価証券は1,256億円増加して年度末残高は1兆9,802億円となるとともに、特定取引資産も118億円増加して年度末残高は3,152億円となっております。

<経常損益>

経常収益につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比693億円増加して2,421億円となりましたが、これは主に貸出金残高の増加及び貸出金利の上昇によって貸出金利息が前連結会計年度比599億円増加して1,867億円となったことや、有価証券利息配当金も前連結会計年度比104億円増加したことによるものです。一方、特定取引収益につきましては、リテール業務での新型預金にかかる金利オプション収益が減少したことなどにより、前連結会計年度比84億円減少して97億円にとどまりました。また、その他業務収益も米国住宅ローン市場の混乱に伴う有価証券の評価損失計上などにより、前連結会計年度比246億円減少して2,466億円となりました。経常収益合計としては、資金運用収益の伸びが非資金運用収益の減少を補って、前連結会計年度比334億円増加して5,935億円となりました。

経常費用については、資金調達費用が前連結会計年度比270億円増加して1,043億円となったものの、資金運用収益から資金調達費用を控除したネット利益としては、前連結会計年度比422億円増加して1,377億円となりました。また、営業経費についても、シンキ株式会社の平成19年10月1日から平成20年3月31日の営業経費が連結されましたが、のれん償却及び無形資産償却が減少して、前連結会計年度比2億円の増加にとどまる1,712億円となりました。しかし、その他経常費用は、米国住宅ローン市場関連の投融資にかかる貸倒引当金繰入額の増加などによって、前連結会計年度比128億円増加となる934億円になりました。これらの結果、経常費用合計としては前連結会計年度比454億円増加となる5,822億円となり、当連結会計年度の経常収益と経常費用をネットした経常利益は、前連結会計年度比119億円減少となる112億円となっております。

また、銀行の本業の利益指標たる実質業務純益(\*)も前連結会計年度比134億円減少して1,049億円となりました。なお、当行では、本業の1つの柱としてクレジットトレーディング業務に注力しており、同業務を中心とする金銭の信託運用損益を実質業務純益に含めております。また、株式会社アプラス、昭和リース株式会社、シンキ株式会社ののれん及び無形資産の償却費用などは、上記の実質業務純益の金額に含まれておりません。

(\*) 実質業務純益は経営管理上の計数で、概ね経営健全化計画における単体の実質業務純益(＝業務粗利益＋金銭の信託運用損益－経費(除く臨時処理分))と同様のベースで算定されております。

<当期純損益>

特別利益につきましては前連結会計年度比736億円増加して889億円となりました。このうち、660億円は当行連結子会社の有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメントが保有する当行本店不動産の信託受益権を、モルガン・スタンレーが運用する不動産ファンドが出資する藤沢ホールディング特定目的会社に売却した際に生じた売却益です。また、203億円は当行連結子会社の新生プロパティファイナンス株式会社が保有していたライフ住宅ローン株式会社の全株式を住友信託銀行株式会社に売却した際の売却益です。一方、特別損失につきましては、前連結会計年度は株式会社アプラスののれん等の減損計上などによって1,041億円を計上いたしました。当連結会計年度は75億円にとどまりました。このため、前連結会計年度は税金等調整前当期純損失657億円だったのに対して、当連結会計年度は純利益に転じて税金等調整前当期純利益が925億円となりました。

法人税等調整額につきましては、当連結会計年度は95億円(損)となりました。また、少数株主利益は主に当行連結子会社が発行した優先出資証券にかかる配当支払いですが、前連結会計年度比14億円増加となる180億円(損)となりました。以上の結果、当連結会計年度の税金等調整後の当期純利益は601億円となり、前連結会計年度の当期純損失609億円から大幅に改善しました。

また、銀行単体の税引後当期純損益も、前事業年度の当期純損失419億円から、当事業年度は当期純利益532億円となりました。

<純資産の部>

以上の損益状況によって利益剰余金が前連結会計年度比570億円増加したほか、ジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー(J. C. Flowers & Co. LLC)の関係者を含む投資家に対して総額500億円の普通株式の第三者割当増資を行ったことなどによって、当連結会計年度末の株主資本合計は前連結会計年度末比1,070億円増の7,498億円となりました。米国住宅ローン市場の混乱の影響もあって、その他有価証券評価差額金は前連結会計年度の50億円の益から当連結会計年度は350億円の損となりましたが、株主資本合計の大きな増加によって、当連結会計年度末の純資産の部合計も前連結会計年度末比320億円増加して9,652億円となっております。

(キャッシュ・フロー)

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等に対して、預金、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金の増加等により3,171億円の収入(前連結会計年度は4,168億円の収入)、投資活動によるキャッシュ・フローは、当行本店の売却やライフ住宅ローン株式会社の株式売却等による収入があったものの、有価証券の取得が売却・償還を上回ったこと、株式会社ユニコ・コーポレーションからの事業譲受による支出を計上したこと等から1,912億円の支出(同3,951億円の支出)、また財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主への配当及び払戻し等に対して、増資による収入等により85億円の収入(同909億円の支出)となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,344億円増加し、4,059億円となりました。

(2)利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

普通株式の配当につきましては、収益動向等の経営成績やその将来の見通しを踏まえたグローバルスタンダードに基づく収益配分を基本方針と考えておりますが、安全性や内部留保とのバランス及び公的資金の注入を受けている銀行として経営健全化計画にも留意して決定してまいりたいと考えております。

当期の1株当たりの配当につきましては、第2回甲種優先株式については、発行条件どおり、中間配当金6円50銭を支払い済みであります。なお、第2回甲種優先株式については、平成20年3月31日付で、優先株主である

預金保険機構による全株の取得請求により、当該優先株式を取得・消却したのに伴い普通株式を交付しており、当期末の配当金の支払いはございません。また、第3回乙種優先株式については、約定により、平成19年8月1日付で一斉取得・消却したのに伴い、普通株式を交付しており、当期の配当金の支払いはございません。

一方、普通株式の配当金につきましては、当期の中間配当においては、子会社・関連会社株式の減損処理を勘案し、見送りとさせていただいておりましたが、当期末においては、相応の利益を確保できたことから、年当たり2円94銭の配当とさせていただきます。

次期の配当につきましては、優先株式については上述の通り既に普通株式に転換されており、平成21年3月期の配当は発生いたしません。普通株式1株当たりの配当につきましては、現在検討を行っているところであり、内容が固まり次第速やかにお知らせいたします。

## 2. 企業集団の状況

当行グループは、平成20年3月31日現在、当行、子会社204社（うち株式会社アプラス、昭和リース株式会社等の連結される子会社及び子法人等104社、非連結の子会社及び子法人等100社）及び関連法人等30社（持分法適用会社。日盛金融控股股份有限公司等）で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

### （銀行業務）

当行の本店のほか国内支店、一部の子会社及び子法人等ならびに一部の関連法人等（持分法適用会社）において、預金業務、債券業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、証券化業務、クレジットトレーディング業務、ノンリコースファイナンス業務、M&A業務、企業再生業務、コンシューマーアンドコマースファイナンス業務などを行っております。

### （証券業務）

国内連結子会社の新生証券株式会社において、証券化業務、債券引受販売業務などを行っております。

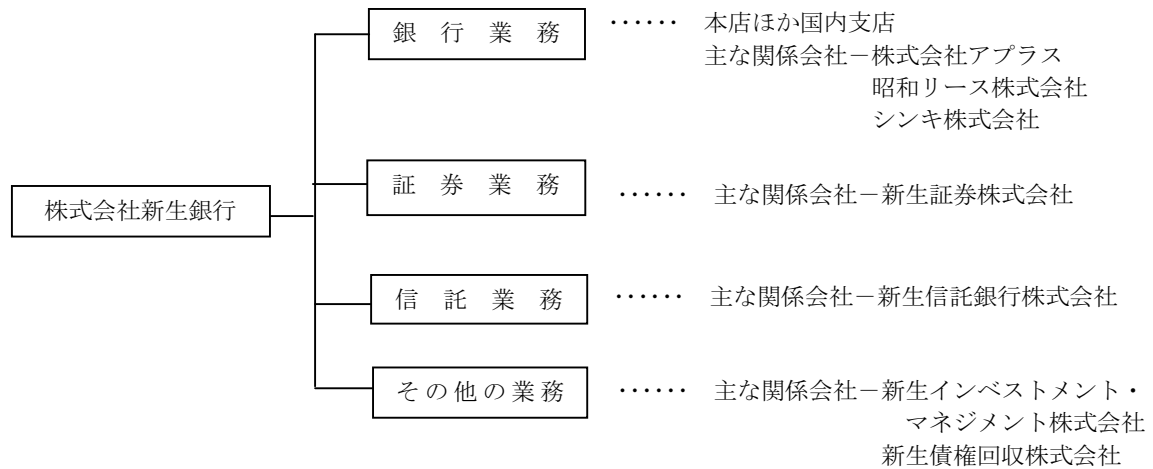
### （信託業務）

国内連結子会社の新生信託銀行株式会社において、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っております。

### （その他の業務）

国内連結子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社において、投資信託委託業務、投資顧問業務などを、同じく、国内連結子会社の新生債権回収株式会社において債権の管理回収業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当行は、お客さまの真のニーズにお応えする高度な金融商品や金融サービスを提供することを目指しています。私たちは、内部管理の行き届いた業務運営のもとに適切なリスクを取りながら、良好な収益体質を構築し、株主価値を高め、もって、株主はもとよりお客さま、従業員、ひいては社会から揺るぎない信頼の確立をはかります。

そのために、私たちは、業務の遂行に当たり、常に適用されるすべての法令や社会的規範を厳格に遵守するとともに、緻密な分析と柔軟な思考をもって、迅速に意思決定し実行してまいります。

また、従業員全員にとって働きがいのある優れた職場を創造するため、人間性を尊重するとともに、全員がプロフェッショナルとして能力を発揮し、さらに磨いていける風土を醸成します。

私たちは、この決意を、以下のとおりの「企業倫理憲章」に定め、宣言しております。

#### ○信頼の維持

私たちは、銀行としての社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立をはかることを宣言します。

#### ○お客さまの尊重

私たちの存立基盤は、お客さまの満足と信頼によって成り立っていることを認識し、常にお客さまの真のニーズに適合する最高の商品やサービスを提供することを宣言します。

#### ○経営の透明性の維持

私たちは、経営情報を公正かつ適時適切に開示することにより、「開かれた銀行」を目指すことを宣言します。私たちは、業務運営の絶え間ない向上に努めることにより、経営の健全性を確保し、経営の透明性を高めてまいります。

#### ○従業員の尊重

私たちの成功は、ひとえに、従業員にかかっております。私たちは、すべての従業員の人権を尊重します。

私たちは、全員がプロフェッショナルとしてそれぞれの能力を発揮でき、能力を一層磨く機会が与えられ、公正に評価され、また正当な待遇が得られる優れた職場環境を創ることを宣言します。

○法令等の厳格な遵守

私たちは、適用されるすべての内外の法令、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たすことを宣言します。

○反社会的勢力との対決

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然かつ断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに速やかに排除することを宣言します。

当行は、このような企業倫理憲章のもと、事業法人、金融法人、個人等のお客さまとの良好な関係をベースとした伝統的な金融サービスの提供に加え、リテールバンキング分野及びコンシューマーアンドコマースファイナンス分野への注力を行うとともに、これまで外資系金融機関だけが主な担い手であった先進的業務、新金融分野へ積極的に取り組むことで、お客さまへのサービスを飛躍的に拡充し、新しいタイプの金融サービスを目指してまいります。

(2) 会社の対処すべき課題

1. 経営健全化計画の達成

当行は、消費者金融業界を取り巻く環境の大きな変化による影響を主因として、平成19年3月期(単体)当期純損失が419億円となり、経営健全化計画における平成19年3月期(単体)当期純利益を大きく下回ったことによる業務改善命令を、平成19年6月に金融庁から受け、同年7月に業務改善計画を、同年8月にはこれを踏まえた新たな経営健全化計画を金融庁に提出いたしました。しかしながら、平成20年3月期につきましても、子会社・関連会社株式等の減損や米国住宅ローン市場向けエクスポージャー関連損失などの影響により単体当期純利益が532億円となり、経営健全化計画を下回る結果となりました。公的資金による資本注入を受けている銀行としましては、経営健全化計画を達成できなかったことは誠に遺憾であります。そのため、経営健全化計画を達成するよう、今後はより一層、各業務における収益基盤の強化、経費の効率的運用を含めた業務の改善に向けて、全行が一丸となって業務に取り組んでまいりる所存でございます。

2. 金融商品取引法への対応

平成19年9月30日に施行されました金融商品取引法により、金融機関はその広告のあり方、勧誘や説明の方法、販売前及び販売時の説明書面交付の義務付けなどの面においても新たな規制を受けることになりました。広告に関しては、平成19年3月に、公正取引委員会より定期預金「パワード定期プラス」のチラシについて排除命令を受けたものの、既に平成19年1月より、商品のメリット・留意点(リスク)をおもて面に並列して表示するなど、全く新しいタイプのチラシを使用しており、その後も継続的な改善を続けてきております。また、再発防止策として、消費者の視点から当行の広告をチェックしていただく「消費者広告チェック制度」を業界に先駆けて創設したほか、広告審査委員会を設置するなど、広告チェック体制の見直しを実施しております。今後は、資産運用へのニーズが高まる中、広告の仕方、勧誘・説明の方法、説明文書の交付の3点を通じて、お客さまがリスクのある商品の取引をより安心して行えるような取り組みを継続してまいります。

また、平成21年3月期より適用される金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」(いわゆる“J-SOX”)に対応するため、平成19年5月にJ-SOXプログラムを制定し、同プログラムの推進母体・決議機関として「財務統制委員会」を設置すると同時に、同委員会の事務局及び同プログラムの日常管理を所管するグループ財務統制推進室を新設しました。当該プログラムの具体的推進手順の企画立案や日常管理、関連各部室における内部統制のための文書化、テスト及び是正・改善等への調整・支援等を通じて財務統制のみならず当行の内部統制全般の強化に取り組んでまいります。

### 3. コーポレートサステナビリティの実践

当行は、その目的とも言うべき“新生ビジョン”である「顧客に信頼される金融のソリューションを提供することにより、顧客・社員・株主の価値を継続的に高めて行く、日本のすぐれた金融サービス企業」を徹底するとともに、その目的を達成するため組織ならびに個人としての行動の指針となる、「顧客重視」、「誠実さ」、「責任」、「チーム・ワーク」、「社会性」という5つの“新生バリュー”の実践に取り組んでおります。

平成19年9月には、全てのステークホルダーの期待に応えると同時に利益を極大化し、また銀行のバリューを実践しつつ、企業価値を創造し、持続的に拡大することを目的として、コーポレートサステナビリティの実践を推進するコーポレートバリュー部を設置しました。同部は、世界のベストプラクティスをベンチマークとしながら、環境・社会・企業統治のそれぞれの側面において増大するリスクの評価及び管理により企業価値の維持をはかり、当行の長期的な収益の拡大や企業価値の増大に大きく貢献することが期待されています。また、同時に、新しいコーポレートブランドの構築に取り組んでおり、ブランドを通じた競合他社との差別化、お客さまとの心のつながりを強化することで、市場でのオンリーワンのポジションを獲得していくことを目指しています。

### 4. お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供による長期的・安定的な収益の計上

当行グループは、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、付加価値の高い商品・サービスをご提供していくために、新たな商品・業務分野の開拓に積極的に取り組んでおります。今後も、最新のテクノロジーを活用した柔軟性の高いシステム基盤をベースとして、従来以上にお客さまのニーズにお応えする様々な商品・サービスをスピーディーにご提供することを通じて、長期的・安定的な収益の計上を目指してまいります。

### 5. グループ競争力・収益力の向上

当行は、グループ会社を含めた、新しい自己資本比率規制である「パーゼルⅡ」のスムーズな運用とリスク管理の高度化及びリスク・リターンの的確な把握を通じて、経営資源の最適な配分を実現し、バランスのとれた業務運営に努めるとともに、徹底した合理化に取り組むことにより、グループ全体の競争力・収益力の向上をはかってまいります。また、資本の質を維持すると同時に、資本を有効に活用し、業容の拡大に努めてまいります。

### 6. コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

当行は、委員会設置会社として、経営監督機能の強化と迅速な意思決定が可能な経営体制を確立しております。取締役会に加えて過半が社外取締役から構成される指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置し、経営の監督にあたるとともに、執行役に対して大幅に業務執行権限を委譲することで機動的かつ効率的な運営を行える体制を確保しております。当行グループは、内部統制システムの構築及び運用と、監査機能のレベルアップを図るとともに、利用者の利便性向上やお客さま保護を念頭においたコンプライアンス体制の強化を図るなど法令遵守の一層の徹底に努めてまいります。加えて上場企業として、投資家の目線に立った適時、適切かつ透明性の高い情報開示に取り組んでまいります。

加えて、当行では、S P B (Shinsei Strategy, Plans and Budgets) と呼ぶ経営管理手法を導入し、営業部門のみならず間接部門においても戦略目標、目標に対するアクションプランを設定し、予算と一体管理をしており、定期的な進捗状況のモニタリングを通じて、“新生ビジョン”の実現性を高めております。S P Bの主要子会社への導入を進めるとともに、経営陣が戦略目標についてよりフォーカスし、部門間にまたがる課題について議論する場を定期的に設けるなど、S P Bの目的である戦略の確認と共有やお客さまの視点に立った中長期的課題への取り組みに注力しております。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(注記) 1については、子会社等を含まない記述となっております。

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

株式会社 新 生 銀 行  
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	505,630	預 金	5,229,444
買 現 先 勘 定	2,014	譲 渡 性 預 金	577,189
債券貸借取引支払保証金	18,753	債 券	662,434
買 入 金 銭 債 権	468,880	コールマネー及び売渡手形	632,117
特 定 取 引 資 産	315,287	債券貸借取引受入担保金	148,421
金 銭 の 信 託	371,572	特 定 取 引 負 債	205,011
有 価 証 券	1,980,292	借 用 金	1,127,227
貸 出 金	5,622,266	外 国 為 替	39
外 国 為 替	17,852	短 期 社 債	73,600
そ の 他 資 産	1,100,151	社 債	426,286
有 形 固 定 資 産	305,771	そ の 他 負 債	708,749
建 物	20,996	賞 与 引 当 金	14,572
土 地	10,689	役 員 賞 与 引 当 金	249
建 設 仮 勘 定	83	退 職 給 付 引 当 金	4,660
有 形 リ ー ス 資 産	264,970	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	132
その他の有形固定資産	9,031	利 息 返 還 損 失 引 当 金	39,333
無 形 固 定 資 産	233,174	固 定 資 産 処 分 損 失 引 当 金	5,025
ソ フ ト ウ ェ ア	27,499	特 別 法 上 の 引 当 金	4
の れ ん	142,239	繰 延 税 金 負 債	4,283
無 形 資 産	23,676	支 払 承 諾	701,717
無 形 リ ー ス 資 産	39,668	負 債 の 部 合 計	10,560,501
その他の無形固定資産	89	( 純 資 産 の 部 )	
債 券 繰 延 資 産	125	資 本 金	476,296
繰 延 税 金 資 産	28,238	資 本 剰 余 金	43,558
支 払 承 諾 見 返	701,717	利 益 剰 余 金	302,535
貸 倒 引 当 金	△145,966	自 己 株 式	△72,566
資 産 の 部 合 計	11,525,762	株 主 資 本 合 計	749,823
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△35,073
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,057
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,872
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△34,258
		新 株 予 約 権	1,257
		少 数 株 主 持 分	248,437
		純 資 産 の 部 合 計	965,261
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	11,525,762

連結損益計算書 (平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

株式会社 新 生 銀 行  
(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収入	242,171	593,503
貸出金	186,747	
有価証券売却益	42,768	
預金利息	1,034	
貸付利息	24	
債権回収	1,005	
その他	5,359	
役員等	5,231	
特別	65,977	
その他	9,719	
経常費用	246,601	
経常費用	29,032	
経常利益	104,395	582,281
特別利益	43,467	
特別損失	4,458	
特別利益	3,398	
特別損失	14,919	
特別利益	5	
特別損失	1,159	
特別利益	18	
特別損失	15,256	
特別利益	1,112	
特別損失	15,278	
特別利益	5,322	
特別損失	25,141	
特別利益	629	
特別損失	187,320	
特別利益	171,295	
特別損失	9,277	
特別利益	3,257	
特別損失	158,761	
特別利益	93,498	
特別損失	66,966	
特別利益	26,531	
特別損失		
特別利益		11,222
特別損失		88,916
特別利益	67,059	
特別損失	1,057	
特別利益	20,799	
特別損失		7,582
特別利益	897	
特別損失	919	
特別利益	5,025	
特別損失	0	
特別利益	738	
特別損失		
特別利益		92,556
特別損失		4,902
特別利益		9,500
特別損失		18,044
特別利益		60,108
特別損失		



連結株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

株式会社 新 生 銀 行

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
前連結会計年度末残高	451,296	18,558	245,499	△72,560	642,794
当連結会計年度変動額					
新株の発行	25,000	25,000			50,000
剰余金の配当			△3,072		△3,072
当期純利益			60,108		60,108
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社増加による増加高			0	△4	△4
連結子会社増加による減少高			△0		△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	25,000	25,000	57,035	△6	107,029
当連結会計年度末残高	476,296	43,558	302,535	△72,566	749,823

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換 算調 整勘 定	評価・換 算差 額等 合計			
前連結会計年度末残高	5,091	△7,744	2,952	299	517	289,642	933,253
当連結会計年度変動額							
新株の発行							50,000
剰余金の配当							△3,072
当期純利益							60,108
自己株式の取得							△1
連結子会社増加による増加高							△4
連結子会社増加による減少高							△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△40,165	6,686	△1,079	△34,558	740	△41,204	△75,022
当連結会計年度変動額合計	△40,165	6,686	△1,079	△34,558	740	△41,204	32,007
当連結会計年度末残高	△35,073	△1,057	1,872	△34,258	1,257	248,437	965,261

連結キャッシュ・フロー計算書

株式会社 新生銀行  
(単位 百万円)

	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
<b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	92,556
減価償却費(リース資産を除く)	12,541
リース資産減価償却費	125,988
のれん償却額	9,277
無形資産償却額	3,257
減損損失	919
持分法による投資損益(△)	8,350
貸倒引当金の増減(△)額	△ 688
賞与引当金の増減(△)額	1,344
退職給付引当金の増減(△)額	1,187
利息返還損失引当金の増減(△)額	△ 9,244
固定資産処分損失引当金の増減(△)額	5,025
特別法上の引当金の増減(△)額	0
資金運用収益	△ 242,171
資金調達費用	104,395
有価証券関係損益(△)	10,510
金銭の信託の運用損益(△)	△ 6,591
為替差損益(△)	25,522
固定資産処分損益(△)	△ 66,161
リース資産処分損益(△)	△ 1,216
特定取引資産の純増(△)減	△ 11,897
特定取引負債の純増減(△)	105,764
貸出金の純増(△)減	△ 385,175
預金の純増減(△)	292,121
譲渡性預金の純増減(△)	96,990
債券の純増減(△)	△ 40,863
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 36,765
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減(△)	22,595
預け金(無利息預け金を除く)の純増(△)減	80,196
コールローン等の純増(△)減	41,085
買入金銭債権の純増(△)減	△ 95,202
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 7,703
コールマネー等の純増減(△)	△ 60,675
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△ 179,300
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	140,088
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 2,805
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 79
短期社債(負債)の純増減(△)	73,600
信託勘定借の純増減(△)	△ 10,594
資金運用による収入	246,447
資金調達による支出	△ 120,275
売買目的有価証券の純増(△)減	53,470
運用目的の金銭の信託の純増(△)減	90,344
リース資産の取得・売却等による純支出	△ 88,665
その他	40,630
小計	318,135
法人税等の支払額	△ 995
営業活動によるキャッシュ・フロー	317,139
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△ 2,764,575
有価証券の売却による収入	533,480
有価証券の償還による収入	1,902,928
金銭の信託の設定による支出	△ 29,059
金銭の信託の解約・配当による収入	63,852
有形固定資産(リース資産を除く)の取得による支出	△ 6,498
有形固定資産(リース資産を除く)の売却による収入	119,795
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による収入	4,509
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	24,999
事業譲受による支出	△ 31,302
その他	△ 9,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 191,205
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
劣後特約付社債の償還による支出	△ 3,308
少数株主からの払込による収入	1,223
少数株主への子会社減資による支出	△ 18,622
株式の発行による収入	49,777
配当金支払額	△ 3,072
少数株主への配当金支払額	△ 17,407
自己株式の取得による支出	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,588
<b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△ 89
<b>V. 現金及び現金同等物の増加額</b>	134,433
<b>VI. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	271,493
<b>VII. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	405,926

### 連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 104社

主要な会社名

株式会社アプラス

昭和リース株式会社

シンキ株式会社

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

なお、レクシア有限責任事業組合他11社は設立により、株式会社エス・エス・ソリューションズ他4社は重要性が増加したことにより、シンキ株式会社他2社(注)は株式の追加取得により、当連結会計年度から連結しております。

また、有限会社新生エフ・ピー他3社は清算により、ライフ住宅ローン株式会社は株式売却により、Albemarle Capital GmbH他4社は支配権の喪失により、連結の範囲から除外しております。昭和ハイテクレント株式会社は昭和リース株式会社との合併により消滅しております。

(注) シンキ株式会社及びその子会社2社は、平成19年12月13日付で当行の子会社となったことから、損益計算書については同年10月1日以降の分を連結しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等 100社

主要な会社名

華和国际租賃有限公司

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他70社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社  
 ② 持分法適用の関連法人等 30社

主要な会社名

Hillcot Holdings Limited

日盛金融控股股份有限公司

なお、UTI International (Singapore) Private Limited他6社は設立により、当連結会計年度から持分法を適用しております。

また、Consus SB First Securitization Speciality Co., Ltd.他1社は清算により、楽天モーゲージ株式会社は株式売却により、持分法適用の範囲から除外しております。シンキ株式会社は株式の追加取得により、平成19年12月13日付で当行の子会社となったことから、同年10月1日以降持分法の適用対象から除外し連結しております。

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 100社

主要な会社名

華和国際租賃有限公司

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他70社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により、持分法の対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- ④ 持分法非適用の関連法人等 0社

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
 12月末日 38社  
 3月末日 66社

- ② 12月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち5社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### (4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### (5) 減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

有形固定資産（有形リース資産を除く）の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	2年～15年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ295百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

無形固定資産のうち無形資産は、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びシンキ株式会社並びにそれらの連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

（株式会社アプラス）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年
商権価値（加盟店関係）	級数法	20年

（昭和リース株式会社）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	20年
契約価値（保守契約関係）	定額法	契約残存年数による
契約価値（サブリース契約関係）	定額法	契約残存年数による

（シンキ株式会社）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年

また、のれん及び負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産（無形リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年または8年）に基づいて償却しております。

③ その他

連結される子会社の保有する有形リース資産及び無形リース資産の減価償却については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっております。

(6) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(ロ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(ハ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券繰延資産（債券発行費用）は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して

償却しております。

連結される子会社及び子法人等の創立費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、連結される子会社の社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、



個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,378百万円であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務          その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異      各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、一部の連結される子会社の役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されたことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は132百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

連結される子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(13) 固定資産処分損失引当金の計上基準

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している当行及び一部の連結される子会社の本店や、閉鎖を予定しているリテールバンキングの一部の出張所及びATMコーナー等について見込まれる原状回復費用等の額を、契約書等に基づき合理的に算出して計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、連結される国内証券子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項の定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めにより証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(15) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(17) ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、

ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11百万円(税効果額控除前)であります。

一部の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジまたは時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

(18) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(19) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内の連結される子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(ロ) 信販業務の収益の計上方法

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん	7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領)	7・8分法
信用保証(保証料分割受領)	定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証(保証料分割受領)	残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

- ① 7・8分法とは、手数料総額を分割回数 $\times$ 積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。
- ② 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

(ハ) リース業務の収益の計上方法

リース業務の収益の計上は、リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。

(ニ) 消費者金融業務の収益の計上方法

連結される消費者金融専業子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率または約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

**2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

#### 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

無券面の商業・ペーパーの残高は、従来、「商業・ペーパー」に含めて表示しておりましたが、法律上の位置付けに従い、当連結会計年度から「短期社債」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別損失」に計上しておりました「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として計上しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

無券面の商業・ペーパーの純増減については、従来、「商業・ペーパーの純増減(△)」に含めて表示しておりましたが、法律上の位置付けに従い、当連結会計年度から「短期社債(負債)の純増減(△)」として表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額（連結される子会社及び子法人等の株式及び出資を除く）49,541百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は3,058百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは84,384百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,173百万円、延滞債権額は42,528百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は2,635百万円、延滞債権額は4,908百万円であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,792百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権は1,340百万円であります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,980百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
 「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権は6,782百万円であります。
6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は104,474百万円であります。  
 「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,666百万円であります。  
 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,199百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当連結会計年

度末残高の総額は、61,144百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、157,021百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	643百万円
買入金銭債権	47,380百万円
有価証券	530,791百万円
貸出金	19,192百万円
建物	855百万円
土地	1,365百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,058百万円
コールマネー及び売渡手形	180,000百万円
債券貸借取引受入担保金	148,421百万円
借入金	80,294百万円
支払承諾	908百万円

なお、上記借入金の担保として、未経過リース債権33,429百万円を差し入れております。

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,420百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は91百万円、保証金は17,623百万円、デリバティブ取引の差入担保金は5,603百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,436,578百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが4,064,768百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. その他資産には、割賦売掛金421,817百万円が含まれています。

12. 有形固定資産の減価償却累計額 303,401百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,902百万円

14. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産ののれんとして表示しております。

相殺前の金額は、次のとおりであります。

のれん	149,314百万円
負ののれん	7,075百万円
差引額	142,239百万円

15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金108,000百万円が含まれております。
16. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債341,243百万円が含まれております。
17. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は78,691百万円であります。
18. 1株当たりの純資産額364円35銭
19. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 退職給付債務             | △69,056百万円 |
| 年金資産（時価）（含む退職給付信託） | 61,589     |
| 未積立退職給付債務          | △7,467     |
| 会計基準変更時差異の未処理額     | 4,237      |
| 未認識数理計算上の差異        | 10,070     |
| 未認識過去勤務債務          | △3,823     |
| 連結貸借対照表計上額の純額      | 3,016      |
| 前払年金費用             | 7,677      |
| 退職給付引当金            | △4,660     |
21. ストック・オプションに関する事項は次のとおりであります。
- (1) ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 その他の営業経費 740百万円
- (2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- ① ストック・オプションの内容  
 当連結会計年度において存在したストック・オプション



	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役11名 当行従業員2,185名		当行従業員3名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 5,343,000株	普通株式 4,112,000株	普通株式 82,000株	普通株式 79,000株
付与日	平成16年7月1日		平成16年10月1日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成16年7月1日から 平成18年7月1日まで	平成16年7月1日から 平成19年7月1日まで	平成16年10月1日から 平成18年7月1日まで	平成16年10月1日から 平成19年7月1日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで

	第3回新株予約権		第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員1名		当行執行役1名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 13,000株	普通株式 12,000株	普通株式 125,000株	普通株式 125,000株
付与日	平成16年12月10日		平成17年6月1日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成16年12月10日から 平成18年7月1日まで	平成16年12月10日から 平成19年7月1日まで	平成17年6月1日から 平成18年7月1日まで	平成17年6月1日から 平成19年7月1日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで

	第5回新株予約権		第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名 当行執行役10名 当行従業員437名		当行執行役5名 当行従業員35名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,609,000株	普通株式 2,313,000株	普通株式 1,439,000株	普通株式 1,417,000株
付与日	平成17年6月27日		平成17年6月27日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成17年6月27日から 平成19年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成19年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第7回新株予約権		第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役8名 当行従業員127名		当行執行役1名 当行従業員34名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 678,000株	普通株式 609,000株	普通株式 287,000株	普通株式 274,000株
付与日	平成17年6月27日		平成17年6月27日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成22年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第9回新株予約権		第10回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員2名		当行従業員2名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 79,000株	普通株式 78,000株	普通株式 27,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成17年9月28日		平成17年9月28日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成17年9月28日から 平成19年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成20年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成20年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第11回新株予約権		第12回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員2名		当行従業員2名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 26,000株	普通株式 24,000株	普通株式 9,000株	普通株式 8,000株
付与日	平成18年3月1日		平成18年3月1日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成18年3月1日から 平成19年7月1日まで	平成18年3月1日から 平成20年7月1日まで	平成18年3月1日から 平成20年7月1日まで	平成18年3月1日から 平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第13回新株予約権		第14回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名 当行執行役14名 当行従業員559名		当行執行役3名 当行従業員28名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,854,000株	普通株式 2,488,000株	普通株式 1,522,000株	普通株式 1,505,000株
付与日	平成18年5月25日		平成18年5月25日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成18年5月25日から 平成20年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成20年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで

	第15回新株予約権		第16回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役12名 当行従業員159名		当行従業員19名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 749,000株	普通株式 690,000株	普通株式 170,000株	普通株式 161,000株
付与日	平成18年5月25日		平成18年5月25日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成23年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成23年6月1日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで

	第17回新株予約権		第18回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役12名 当行執行役13名 当行従業員110名		当行執行役3名 当行従業員23名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,691,000株	普通株式 1,615,000株	普通株式 747,000株	普通株式 733,000株
付与日	平成19年5月25日		平成19年5月25日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成19年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成23年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成23年6月1日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで

	第19回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	子会社役員32名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 86,000株	普通株式 54,000株
付与日	平成19年7月2日	
権利確定条件	(注) 2	
対象勤務期間	平成19年7月2日から 平成21年7月1日まで	平成19年7月2日から 平成23年7月1日まで
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成29年6月19日まで	平成23年7月1日から 平成29年6月19日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
 2. 原則として、対象勤務期間を通じて継続して勤務することにより権利が確定します。但し、「新株予約権付与契約」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が確定または失効する場合があります。

- ② ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。  
 (イ) ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	2,880,000	79,000	12,000	125,000
付与	—	—	—	—
失効	52,000	—	—	—
権利確定	2,828,000	79,000	12,000	125,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	4,072,000	22,000	13,000	125,000
権利確定	2,828,000	79,000	12,000	125,000
権利行使	—	—	—	—
失効	557,000	59,000	—	—
未行使残	6,343,000	42,000	25,000	250,000

	第5回	第6回	第7回	第8回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	3,400,000	2,328,000	827,000	406,000
付与	—	—	—	—
失効	204,000	83,000	94,000	46,000
権利確定	1,898,000	1,249,000	18,000	—
未確定残	1,298,000	996,000	715,000	360,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	527,000	220,000	214,000	26,000
権利確定	1,898,000	1,249,000	18,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	134,000	65,000	—	—
未行使残	2,291,000	1,404,000	232,000	26,000

	第9回	第10回	第11回	第12回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	157,000	53,000	50,000	17,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	4,000	3,000
権利確定	79,000	—	26,000	—
未確定残	78,000	53,000	20,000	14,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	79,000	—	26,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	5,000	—
未行使残	79,000	—	21,000	—

	第13回	第14回	第15回	第16回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	4,457,000	2,680,000	1,195,000	215,000
付与	—	—	—	—
失効	552,000	66,000	126,000	21,000
権利確定	69,000	5,000	14,000	2,000
未確定残	3,836,000	2,609,000	1,055,000	192,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	227,000	—	66,000	—
権利確定	69,000	5,000	14,000	2,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	296,000	5,000	80,000	2,000

	第17回	第18回	第19回
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	3,306,000	1,480,000	140,000
失効	174,000	23,000	—
権利確定	47,000	—	—
未確定残	3,085,000	1,457,000	140,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	47,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	47,000	—	—

(口) 単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回
権利行使価格(円)	684	646	697	551
権利行使時平均株価(円)	721	739	—	—

	第5回	第6回	第7回	第8回
権利行使価格(円)	601	601	601	601
権利行使時平均株価(円)	—	—	—	—

	第9回	第10回	第11回	第12回
権利行使価格(円)	697	697	774	774
権利行使時平均株価(円)	—	—	—	—



	第13回		第14回	
権利行使期間	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで
権利行使価格(円)	825		825	
権利行使時平均株価(円)	-		-	
付与日における公正な評価単価(円)	163	173	163	173

	第15回		第16回	
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで
権利行使価格(円)	825		825	
権利行使時平均株価(円)	-		-	
付与日における公正な評価単価(円)	173	192	173	192

	第17回		第18回	
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで
権利行使価格(円)	555		555	
権利行使時平均株価(円)	-		-	
付与日における公正な評価単価(円)	131	143	131	143

	第19回	
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成29年6月19日まで	平成23年7月1日から 平成29年6月19日まで
権利行使価格(円)	527	
権利行使時平均株価(円)	-	
付与日における公正な評価単価(円)	121	132

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション(第17回～第19回)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (ロ) 主な基礎数値及び見積方法

権 利 行 使 期 間	第17回		第18回	
	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで
株 価 変 動 性 (注) 1	26.4%	26.4%	26.4%	26.4%
予 想 残 存 期 間 (注) 2	6 年	7 年	6 年	7 年
予 想 配 当 (注) 3	2.66円/株	2.66円/株	2.66円/株	2.66円/株
無リスク利子率(注) 4	1.42%	1.50%	1.42%	1.50%

権 利 行 使 期 間	第19回	
	平成21年7月1日から 平成29年6月19日まで	平成23年7月1日から 平成29年6月19日まで
株 価 変 動 性 (注) 1	25.9%	25.9%
予 想 残 存 期 間 (注) 2	6 年	7 年
予 想 配 当 (注) 3	2.66円/株	2.66円/株
無リスク利子率(注) 4	1.59%	1.67%

- (注) 1. 2年間(第17回及び第18回については平成17年5月から平成19年5月まで、第19回については平成17年7月から平成19年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成19年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、リース収入155,278百万円を含んでおります。
2. その他経常収益には、金銭の信託運用益21,261百万円を含んでおります。
3. その他業務費用には、リース原価141,398百万円を含んでおります。
4. その他の経常費用には、金銭の信託運用損293百万円を含んでおります。
5. 固定資産処分益には、当行本店不動産の売却益66,054百万円を含んでおります。
6. その他の特別利益には、子会社株式売却益20,368百万円を含んでおります。
7. 減損損失には、当行の以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都、愛知県、兵庫県 (11箇所)	出張所及びA T M コーナー	建物、その他の有形固定 資産	896

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当連結会計年度においてリテールバンキング部門における一部出張所及びA T Mコーナー等について営業環境等を総合的に勘案した結果、廃止することを決定したため、廃止決定対象となった資産については、個別に遊休資産とみなし、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは793百万円、その他の有形固定資産に関するものは102百万円であります。

8. 1株当たり当期純利益金額 38円98銭
9. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 32円44銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,473,570	586,775	—	2,060,346	(注) 1、2、3
第二回甲種優先株式	74,528	—	74,528	—	(注) 4
第三回乙種優先株式	300,000	—	300,000	—	(注) 5
合 計	1,848,098	586,775	374,528	2,060,346	
自己株式					
普通株式	96,425	10	—	96,436	
第二回甲種優先株式	—	74,528	74,528	—	(注) 4
第三回乙種優先株式	—	300,000	300,000	—	(注) 5
合 計	96,425	374,538	374,528	96,436	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加数のうち200,000千株は、当行第三回乙種優先株式の取得条項の内容に関する定款の定めにより、平成19年8月1日付にて当該優先株式300,000千株の一斉取得と引換えに交付したものであります。
2. 普通株式の発行済株式の増加数のうち117,647千株は、平成20年2月4日を払込日とする第三者割当増資により交付したものであります。
3. 普通株式の発行済株式の増加数のうち269,128千株は、平成20年3月31日付にて当行第二回甲種優先株式74,528千株について、取得請求により交付したものであります。
4. 第二回甲種優先株式の増加及び減少は、上記3. の取得請求により取得し、消却したものであります。
5. 第三回乙種優先株式の増加及び減少は、上記1. の一斉取得により取得し、消却したものであります。

2. 新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 当行の配当については、次のとおりであります。  
当連結会計年度中の配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り の 金 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成19年 5月9日 取締役会	普 通 株 式	1,377百万円	1.00円	平成19年 3月31日	平成19年 5月30日
	第二回甲種優先株式	484百万円	6.50円	平成19年 3月31日	平成19年 5月30日
	第三回乙種優先株式	726百万円	2.42円	平成19年 3月31日	平成19年 5月30日
平成19年 11月14日 取締役会	第二回甲種優先株式	484百万円	6.50円	平成19年 9月30日	平成19年 12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	配 当 の 原 資	1 株 当 た り の 金 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成20年 5月14日 取締役会	普 通 株 式	5,773百万円	その他利益剰余金	2.94円	平成20年 3月31日	平成20年 6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	505,630百万円
有利息預け金	△99,703百万円
現金及び現金同等物	405,926百万円

2. 株式の取得により新たに連結される子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにシンキ株式会社及びその子会社（以下「シンキ」）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにシンキ株式の取得価額とシンキ取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	161,719百万円
（うち貸出金	113,940百万円)
負債	△141,884百万円
（うち借入金	△70,576百万円)
（うち利息返還損失引当金	△38,224百万円)
少数株主持分	△4,909百万円
自己株式	4百万円
負ののれん	△7,248百万円
シンキ株式の取得価額	7,682百万円
シンキの現金及び現金同等物	△12,191百万円
差引：シンキ取得による収入	4,509百万円

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びその他の特定取引資産が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(△は損)(百万円)
売買目的有価証券	151,679	△6,266

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	304,333	306,168	1,835	1,901	66
社債	75,138	76,519	1,381	1,381	—
その他	11,023	12,371	1,347	1,347	—
合計	390,495	395,059	4,564	4,630	66

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(△は損)(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	22,300	19,142	△3,157	1,068	4,226
債券	548,322	544,921	△3,401	1,084	4,485
国債	344,819	341,048	△3,770	378	4,148
地方債	2,205	2,264	58	58	—
社債	201,297	201,608	310	647	337
その他	520,220	491,537	△28,683	8,479	37,162
合計	1,090,844	1,055,601	△35,242	10,631	45,874

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「その他」は主として外国債券であります。

4. 上記の評価差額(損) 35,242百万円に、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額等(益) 154百万円、及び繰延税金資産17百万円を加えた額(損) 35,070百万円のうち、少数株主持分相当額48百万円を加算した額から、持分法適用会社のその他有価証券評価差額金のうち親会社持分相当額(損) 51百万円を控除した額(損) 35,073百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。
5. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は5,454百万円であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	536,145	6,025	1,235



6. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
非連結の子会社、子法人等及び関連法人等株式	42,158
その他の有価証券	428,913
非上場株式	14,989
非上場地方債	4
非上場社債	283,743
非上場外国証券	65,300
その他	64,876

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	462,795	671,384	27,876	46,083
国債	298,680	300,618	—	46,083
地方債	4	1,738	525	—
社債	164,110	369,027	27,351	—
その他	26,086	203,360	165,234	162,753
合計	488,882	874,744	193,111	208,836

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (△は損) (百万円)
運用目的の金銭の信託	248,752	△5,603

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	122,819	122,819	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(売買目的の買入金銭債権関係)

売買目的の買入金銭債権 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (△は損) (百万円)
売買目的の買入金銭債権	280,630	△12,697

比較連結貸借対照表 (主要内訳)

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月末	平成19年3月末	比 較
( 資 産 の 部 )			
現金預け	505,630	448,554	57,076
コーローン及び買入手形	—	43,100	△43,100
買現先勘	2,014	—	2,014
債券貸借取引支払保証金	18,753	11,050	7,703
買入金債権	468,880	366,505	102,375
特定取引資産	315,287	303,389	11,898
現金の信託	371,572	502,332	△130,760
有価証券	1,980,292	1,854,682	125,610
貸出金	5,622,266	5,146,306	475,960
外国為替	17,852	15,047	2,805
その他の資産	1,100,151	870,375	229,776
有形固定資産	305,771	382,460	△76,689
無形固定資産	233,174	244,155	△10,981
のれん	142,239	158,066	△15,827
債券繰延資産	125	103	22
繰延税金資産	28,238	42,474	△14,236
支払引当金	701,717	754,420	△52,703
貸倒引当金	△145,966	△147,275	1,309
資産の部合計	11,525,762	10,837,683	688,079
( 負 債 の 部 )			
預渡性預金	5,229,444	4,940,730	288,714
債譲渡性預金	577,189	480,199	96,990
コーマネー及び売渡手形	662,434	703,298	△40,864
債券貸借取引受入担保金	632,117	692,792	△60,675
コマシヤル・ペーパ	148,421	8,333	140,088
特定取引負債	—	171,300	△171,300
借入金	205,011	99,255	105,756
借用金	1,127,227	1,122,688	4,539
外国為替	39	118	△79
短期社債	73,600	／	／
社債	426,286	400,485	25,801
その他の負債	708,749	498,358	210,391
賞与引当金	14,572	13,134	1,438
役員賞与引当金	249	359	△110
退職給付引当金	4,660	3,521	1,139
役員退職慰労引当金	132	／	／
利息返還損失引当金	39,333	10,353	28,980
固定資産処分損失引当金	5,025	—	5,025
特別法上の引当金	4	3	1
繰延税金負債	4,283	5,075	△792
支払引当金	701,717	754,420	△52,703
負債の部合計	10,560,501	9,904,430	656,071
( 純 資 産 の 部 )			
株主資本			
資本金	476,296	451,296	25,000
資本剰余金	43,558	18,558	25,000
利益剰余金	302,535	245,499	57,036
自己株式	△72,566	△72,560	△6
株主資本合計	749,823	642,794	107,029
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△35,073	5,091	△40,164
繰延ヘッジ損益	△1,057	△7,744	6,687
為替換算調整勘定	1,872	2,952	△1,080
評価・換算差額等合計	△34,258	299	△34,557
新株予約権	1,257	517	740
少数株主持分	248,437	289,642	△41,205
純資産の部合計	965,261	933,253	32,008
負債及び純資産の部合計	11,525,762	10,837,683	688,079

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較連結損益計算書（主要内訳）

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成18年度	比 較
経 常 収 益	593,503	560,016	33,487
資 金 運 用 収 益	242,171	172,818	69,353
(うち貸出金利息)	(186,747)	(126,815)	(59,932)
(うち有価証券利息配当金)	(42,768)	(32,309)	(10,459)
役 務 取 引 等 収 益	65,977	70,858	△4,881
特 定 取 引 収 益	9,719	18,128	△8,409
そ の 他 業 務 収 益	246,601	271,274	△24,673
そ の 他 経 常 収 益	29,032	26,935	2,097
経 常 費 用	582,281	536,843	45,438
資 金 調 達 費 用	104,395	77,322	27,073
(うち預金利息)	(43,467)	(33,164)	(10,303)
(うち債券利息)	(3,398)	(3,006)	(392)
(うち借入金利息)	(15,256)	(11,312)	(3,944)
役 務 取 引 等 費 用	25,141	24,409	732
特 定 取 引 費 用	629	319	310
そ の 他 業 務 費 用	187,320	183,117	4,203
営 業 経 費	171,295	171,034	261
(うちのれん償却額)	(9,277)	(12,507)	(△3,230)
(うち無形資産償却額)	(3,257)	(8,293)	(△5,036)
そ の 他 経 常 費 用	93,498	80,641	12,857
(うち貸倒引当金繰入額)	(66,966)	(48,427)	(18,539)
経 常 利 益	11,222	23,172	△11,950
特 別 利 益	88,916	15,278	73,638
特 別 損 失	7,582	104,159	△96,577
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	92,556	△65,708	158,264
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,902	3,249	1,653
法 人 税 等 調 整 額	9,500	△24,615	34,115
少 数 株 主 利 益	18,044	16,643	1,401
当 期 純 利 益 （ △ は 当 期 純 損 失 ）	60,108	△60,984	121,092

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較連結株主資本等変動計算書

①当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	451,296	18,558	245,499	△ 72,560	642,794
当連結会計年度変動額					
新株の発行	25,000	25,000			50,000
剰余金の配当			△ 3,072		△ 3,072
当期純利益			60,108		60,108
自己株式の取得				△ 1	△ 1
連結子会社増加による増加高			0	△ 4	△ 4
連結子会社増加による減少高			△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	25,000	25,000	57,035	△ 6	107,029
当連結会計年度末残高	476,296	43,558	302,535	△ 72,566	749,823

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前連結会計年度末残高	5,091	△ 7,744	2,952	299	517	289,642	933,253
当連結会計年度変動額							
新株の発行							50,000
剰余金の配当							△ 3,072
当期純利益							60,108
自己株式の取得							△ 1
連結子会社増加による増加高							△ 4
連結子会社増加による減少高							△ 0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△ 40,165	6,686	△ 1,079	△ 34,558	740	△ 41,204	△ 75,022
当連結会計年度変動額合計	△ 40,165	6,686	△ 1,079	△ 34,558	740	△ 41,204	32,007
当連結会計年度末残高	△ 35,073	△ 1,057	1,872	△ 34,258	1,257	248,437	965,261

②前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	451,296	18,558	379,502	△ 12	849,345
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当(注)			△ 3,947		△ 3,947
剰余金の配当			△ 3,496		△ 3,496
当期純損失			△ 60,984		△ 60,984
自己株式の取得				△ 136,672	△ 136,672
自己株式の処分			△ 15	160	145
自己株式の消却			△ 63,963	63,963	—
持分法適用除外による増加高			65		65
持分法適用除外による減少高			△ 1,661		△ 1,661
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△ 134,002	△ 72,548	△ 206,550
当連結会計年度末残高	451,296	18,558	245,499	△ 72,560	642,794

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前連結会計年度末残高	2,208	—	3,781	5,990	—	261,845	1,117,180
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当(注)							△ 3,947
剰余金の配当							△ 3,496
当期純損失							△ 60,984
自己株式の取得							△ 136,672
自己株式の処分							145
自己株式の消却							—
持分法適用除外による増加高							65
持分法適用除外による減少高							△ 1,661
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	2,882	△ 7,744	△ 829	△ 5,690	517	27,797	22,623
当連結会計年度変動額合計	2,882	△ 7,744	△ 829	△ 5,690	517	27,797	△ 183,927
当連結会計年度末残高	5,091	△ 7,744	2,952	299	517	289,642	933,253

(注) 平成18年3月期の利益処分項目であります。

比較連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成19年3月期	比較
<b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	92,556	△65,708	158,264
減価償却費 (リース資産を除く)	12,541	11,805	736
リース資産減価償却費	125,988	131,762	△5,774
のれん償却額	9,277	12,507	△3,230
無形資産償却額	3,257	8,293	△5,036
のれん減損損失	-	55,085	△55,085
無形資産減損損失	-	40,061	△40,061
減損損失	919	544	375
持分法による投資損益 (△)	8,350	12,779	△4,429
貸倒引当金の増減 (△) 額	△688	2,406	△3,094
賞与引当金の増減 (△) 額	1,344	△764	2,108
退職給付引当金の増減 (△) 額	1,187	211	976
利息返還損失引当金の増減(△) 額	△9,244	10,353	△19,597
固定資産処分損失引当金の増減 (△) 額	5,025	-	5,025
特別法上の引当金の増減(△) 額	0	1	△1
資金運用収益	△242,171	△172,818	△69,353
資金調達費用	104,395	77,322	27,073
有価証券関係損益 (△)	10,510	△19,563	30,073
金銭の信託の運用損益 (△)	△6,591	△9,019	2,428
為替差損益 (△)	25,522	3,811	21,711
固定資産処分損益 (△)	△66,161	△1,439	△64,722
リース資産処分損益 (△)	△1,216	△6,056	4,840
特定取引資産の純増 (△) 減	△11,897	△109,808	97,911
特定取引負債の純増減 (△)	105,764	△50,735	156,499
貸出金の純増 (△) 減	△385,175	△1,058,658	673,483
預金の純増減 (△)	292,121	1,026,345	△734,224
譲渡性預金の純増減 (△)	96,990	322,826	△225,836
債券の純増減 (△)	△40,863	△315,610	274,747
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△36,765	△47,062	10,297
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減(△)	22,595	7,141	15,454
預け金(無利息預け金を除く)の純増(△) 減	80,196	△28,630	108,826
コールローン等の純増 (△) 減	41,085	6,900	34,185
買入金銭債権の純増(△) 減	△95,202	△88,459	△6,743
債券貸借取引支払保証金の純増(△) 減	△7,703	22,057	△29,760
コールマネー等の純増減(△)	△60,675	662,792	△723,467
コマースヤル・ペーパーの純増減 (△)	△179,300	38,100	△217,400
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	140,088	8,333	131,755
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,805	△2,907	102
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△79	79	△158
短期社債 (負債) の純増減 (△)	73,600	-	73,600
信託勘定借の純増減(△)	△10,594	△25,265	14,671
資金運用による収入	246,447	166,959	79,488
資金調達による支出	△120,275	△78,506	△41,769
売買目的有価証券の純増(△) 減	53,470	46,072	7,398
運用目的の金銭の信託の純増(△) 減	90,344	△61,663	152,007
リース資産の取得・売却等による純支出	△88,665	△121,645	32,980
その他	40,630	12,304	28,326
小計	318,135	422,532	△104,397
法人税等の支払額	△995	△5,684	4,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	317,139	416,847	△99,708
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△2,764,575	△2,539,598	△224,977
有価証券の売却による収入	533,480	220,364	313,116
有価証券の償還による収入	1,902,928	1,911,506	△8,578
金銭の信託の設定による支出	△29,059	△16,130	△12,929
金銭の信託の解約・配当による収入	63,852	40,566	23,286
有形固定資産 (リース資産を除く) の取得による支出	△6,498	△3,734	△2,764
有形固定資産 (リース資産を除く) の売却による収入	119,795	6,616	113,179
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による収入	4,509	-	4,509
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	24,999	-	24,999
連結子会社株式の売却による収入	-	3,077	△3,077
事業譲受による支出	△31,302	-	△31,302
その他	△9,335	△17,832	8,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	△191,205	△395,165	203,960
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入による収入	-	62,000	△62,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△98,000	98,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	92,161	△92,161
劣後特約付社債の償還による支出	△3,308	△10,945	7,637
少数株主からの払込による収入	1,223	20,253	△19,030
少数株主への子会社減資による支出	△18,622	△1,227	△17,395
株式の発行による収入	49,777	-	49,777
配当金支払額	△3,072	△7,443	4,371
少数株主への配当金支払額	△17,407	△11,175	△6,232
自己株式の取得による支出	△1	△136,672	136,671
自己株式の売却による収入	-	145	△145
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,588	△90,903	99,491
<b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△89	1	△90
<b>V. 現金及び現金同等物の増減 (△) 額</b>	134,433	△69,220	203,653
<b>VI. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	271,493	340,713	△69,220
<b>VII. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	405,926	271,493	134,433

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・ セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。



(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	308.60	364.35
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△45.92	38.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	32.44

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	933,253	965,261
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	508,256	249,695
うち優先株式発行価額	百万円	216,886	—
うち優先配当額	百万円	1,210	—
うち新株予約権	百万円	517	1,257
うち少数株主持分	百万円	289,642	248,437
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	424,997	715,565
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	千株	1,377,145	1,963,910

2. 1株当たり当期純利益（又は1株当たり当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△60,984	60,108
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,420	484
うち優先配当額	百万円	1,210	-
うち中間優先配当額	百万円	1,210	484
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△63,405	59,624
普通株式の期中平均株式数	千株	1,380,628	1,529,530
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	-	484
うち中間優先配当額	百万円	-	484
普通株式増加数	千株	-	322,815
うち優先株式	千株	-	322,815
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権6種類(新株予約権の数8,907個)。なお、新株予約権の概要は平成19年6月20日関東財務局宛提出済の第7期有価証券報告書「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権19種類(新株予約権の数27,051個)。

第8期末 (平成20年3月31日現在) 貸借対照表

株式会社 新 生 銀 行  
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	272,940	預当座預金	5,287,941
現金	10,939	普通通知預金	26,045
預け	262,001	定期預金	1,420,397
買現先勘	2,014	その他の預金	20,376
債券借取引支払保証	13,850	譲渡性預金	3,532,995
買入金取引債権	161,344	債券発行高	288,125
特定取引有価証券	275,136	コルマネ	577,189
商品有価証券	92	債券借取引受入担保金	663,134
特定取引有価証券	65,927	特定取引負債	663,134
特定取引有価証券	16,637	特定取引有価証券	632,117
特定取引有価証券	192,262	特定金融派生商品	148,421
その他の特定取引資産	215	借入金	203,716
金銭の信託	606,018	特定取引有価証券	16,606
有価証券	2,300,303	特定金融派生商品	187,110
国債	645,346	借入金	304,078
地方債	2,268	借入金	304,078
株式	561,183	外国為替	269
その他の証券	301,975	外国他店預り	232
投資損引出当	789,528	未払外国為替	36
割引手形貸付	△3,370	その他の負債	519,902
手形貸付	12	未払法人税等	450,643
証当座貸付	100,439	未払費用	767
外国為替	4,534,409	前受収益	38,579
外買取立	721,502	先物取引差金勘定	910
その他の資産	17,852	金融派生商品	83
前未払取引差入証拠	15,534	その他の負債	356,340
先物取引差入証拠	162	退職給付引当金	53,961
金融派生商品	2,155	固定資産処分損失引当金	10,341
その他の資産	577,856	支払承継	1,554
建設仮勘定	2,041	負債の部合計	4,913
その他の有形固定資産	24,212		11,746
無形固定資産	69	(純資産の部)	
ソフトウェア	388,976	資本剰余金	476,296
債券繰延資産	574	資本準備金	43,558
繰延税金資産	161,983	利益剰余金	43,558
支払承諾見返金	20,895	繰越利益剰余金	317,276
倒引当金	14,517	その他の利益剰余金	9,880
資産の部合計	83	繰越利益剰余金	307,395
	6,293	繰越利益剰余金	307,395
	14,560	繰越利益剰余金	△72,557
	14,495	株主資本合計	764,573
	65	その他の有価証券評価差額金	△35,024
	125	繰延ヘッジ損益	1,896
	125	評価・換算差額等合計	△33,128
	14,697	新株予約権	1,257
	11,746	純資産の部合計	732,703
	△93,662	負債及び純資産の部合計	9,548,673
	9,548,673		

第8期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 損益計算書

株式会社 新 生 銀 行  
(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
<b>経 常 収 益</b>		<b>279,684</b>
資 金 運 用 収 益	199,803	
貸 出 金 利 息	110,567	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	76,969	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	1,034	
買 現 先 利 息	24	
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	976	
預 け 金 利 息	4,695	
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	304	
そ の 他 の 受 入 利 息	5,231	
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>27,459</b>	
受 入 為 替 手 数 料	1,114	
そ の 他 の 役 務 収 益	26,344	
<b>特 定 取 引 収 益</b>	<b>7,133</b>	
商 品 有 価 証 券 収 益	1	
特 定 取 引 有 価 証 券 収 益	430	
特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	6,701	
<b>そ の 他 の 業 務 収 益</b>	<b>3,845</b>	
国 債 等 債 券 売 却 益	1,222	
金 融 派 生 商 品 収 益	1,281	
そ の 他 の 業 務 収 益	1,341	
<b>そ の 他 の 経 常 収 益</b>	<b>41,442</b>	
株 式 等 売 却 益	2,617	
金 銭 の 信 託 運 用 益	37,633	
そ の 他 の 経 常 収 益	1,192	
<b>経 常 費 用</b>		<b>247,155</b>
資 金 調 達 費 用	100,993	
預 金 利 息	43,560	
預 渡 性 預 金 利 息	4,458	
債 券 利 息	3,398	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	14,919	
売 現 先 利 息	5	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	1,187	
借 用 金 利 息	3,798	
社 債 利 息	24,564	
そ の 他 の 支 払 利 息	5,099	

科 目	金	額
役 務 取 引 等 費 用	15,960	
支 払 為 替 手 数 料	2,320	
そ の 他 の 役 務 費 用	13,640	
特 定 取 引 費 用	142	
そ の 他 の 特 定 取 引 費 用	142	
そ の 他 業 務 費 用	15,202	
外 国 為 替 売 買 損	727	
国 債 等 債 券 売 却 損	4,496	
国 債 等 債 券 償 却	3,185	
債 券 発 行 費 用 償 却	75	
社 債 発 行 費 用 償 却	434	
そ の 他 の 業 務 費 用	6,282	
営 業 経 費	85,681	
そ の 他 経 常 費 用	29,174	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,253	
貸 出 金 償 却	1,298	
株 式 等 売 却 損	920	
株 式 等 償 却	2,231	
金 銭 の 信 託 運 用 損	293	
そ の 他 の 経 常 費 用	5,177	
経 常 利 益		32,528
特 別 利 益		67,699
固 定 資 産 処 分 益	905	
償 却 債 権 取 立 益	315	
匿 名 組 合 出 資 分 配 金 益	66,054	
そ の 他 の 特 別 利 益	424	
特 別 損 失		41,910
固 定 資 産 処 分 損	620	
減 損 損 失	896	
固 定 資 産 処 分 損 失 引 当 金 繰 入 額	4,913	
そ の 他 の 特 別 損 失	35,480	
税 引 前 当 期 純 利 益		58,317
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△7,666
法 人 税 等 調 整 額		12,780
当 期 純 利 益		53,203

第8期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

株式会社 新 生 銀 行

(単位: 百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合			
前事業年度末残高	451,296	18,558	18,558	9,266	257,878	267,144	△72,555	664,444	
当事業年度変動額									
新株の発行	25,000	25,000	25,000					50,000	
剰余金の配当				614	△3,686	△3,072		△3,072	
当期純利益					53,203	53,203		53,203	
自己株式の取得							△1	△1	
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)									
当事業年度変動額合計	25,000	25,000	25,000	614	49,517	50,131	△1	100,129	
当事業年度末残高	476,296	43,558	43,558	9,880	307,395	317,276	△72,557	764,573	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前事業年度末残高	4,181	△10,275	△6,094	517	658,866
当事業年度変動額					
新株の発行					50,000
剰余金の配当					△3,072
当期純利益					53,203
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	△39,206	12,172	△27,034	740	△26,293
当事業年度変動額合計	△39,206	12,172	△27,034	740	73,836
当事業年度末残高	△35,024	1,896	△33,128	1,257	732,703

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 5. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（A T M等）については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13年～50年
動産	2年～15年

##### (会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ98百万円減少しております。

##### (追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 6. 繰延資産の処理方法

##### (1) 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### (2) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。



また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(3) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券繰延資産（債券発行費用）は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積

もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,561百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務      その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異      各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(5) 固定資産処分損失引当金

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している当行本店や、閉鎖を予定しているリテールバンキングの一部の出張所及びATMコーナー等について見込まれる原状回復費用等の額を、契約書等に基づき合理的に算出して計上しております。

## 9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 10. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11百万円（税効果額控除前）であります。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

12. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 389,537百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは78,629百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は596百万円、延滞債権額は22,890百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は147百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,437百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,072百万円であります。  
 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は175百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の期末残高の総額は、61,144百万円であります。  
 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、157,021百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	10百万円
買入金銭債権	47,380百万円
有価証券	530,569百万円
貸出金	14,000百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,058百万円
コールマネー	180,000百万円
債券貸借取引受入担保金	148,421百万円
借用金	51,480百万円
支払承諾	908百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,385百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は8,081百万円、デリバティブ取引の差入担保金は3,234百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,110,134百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,738,325百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,727百万円  
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,902百万円  
 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金108,500百万円が含まれております。  
 14. 社債には、劣後特約付社債490,538百万円が含まれております。

15. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は78,691百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 372円44銭

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 関係会社に対する金銭債権総額 266,934百万円

19. 関係会社に対する金銭債務総額 220,582百万円

20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、614百万円であります。

21. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△53,135百万円
年金資産(時価)(含む退職給付信託)	47,472百万円
未積立退職給付債務	△5,662百万円
会計基準変更時差異の未処理額	4,237百万円
未認識数理計算上の差異	7,156百万円
未認識過去勤務債務	△3,002百万円
貸借対照表計上額の純額	2,729百万円
前払年金費用	4,283百万円
退職給付引当金	△1,554百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	46,017百万円
役務取引等に係る収益総額	1,308百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1,183百万円
その他の取引に係る収益総額	66,196百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	11,042百万円
役務取引等に係る費用総額	4,510百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	10,410百万円
その他の取引に係る費用総額	23,817百万円

2. 特別利益の匿名組合出資分配金66,054百万円は、当行連結子会社である有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント（匿名組合の営業者）からの匿名組合出資分配金であり、当行本店不動産の売却にかかるものであります。

3. 当行は以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額（百万円）
東京都、愛知県、兵庫県 (11箇所)	出張所及びATMコーナー	建物、その他の 有形固定資産	896

当行は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当事業年度においてリテールバンキング部門における一部出張所及びATMコーナー等について営業環境等を総合的に勘案した結果、廃止することを決定したため、廃止決定対象となった資産については、個別に遊休資産とみなし、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは793百万円、その他の有形固定資産に関するものは102百万円であります。

4. 「その他の特別損失」は、関係会社株式及び出資評価損32,109百万円及び投資損失引当金繰入額3,370百万円であります。

5. 1株当たり当期純利益金額 34円46銭

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 28円72銭

7. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要な取引はありません。



(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
子会社・ 子法人等	Shinsei Finance (Cayman) Ltd.	所有 直接 100%	金銭貸借関係	劣後社債利息の支払 (注1)	4,978	社債	78,787
	Shinsei Finance II (Cayman) Ltd.	所有 直接 100%	金銭貸借関係	劣後社債利息の支払 (注2)	5,013	社債	71,008
	有限会社ドルフィン・ジャパン・イン ベストメント	所有 [100%] (注3)	匿名組合の営業者	匿名組合出資分配 (注4)	66,054	—	—

(注1) 社債は、劣後社債であります。また、社債利息については発行時から平成28年7月までの期間は年6.318%の固定利率が適用され、それ以降の期間は、ステップアップ条項が付与された変動利率が適用されます。

(注2) 社債は、劣後社債であります。また、社債利息については発行時から平成28年7月までの期間は年7.06%の固定利率が適用され、それ以降の期間は、変動利率が適用されます。  
なお、ステップアップ条項は付与されておりません。

(注3) 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の[ ]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当行は有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメントの議決権等を直接又は間接的に所有しておりませんが、同社を実質的に支配しているため、[ ]内に緊密な者の所有割合を記載しております。

(注4) 匿名組合の営業者である有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメントから受入れた匿名組合出資分配金であり、当行本店不動産の売却にかかるものであります。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社等を含む)	J.C. Flowers II L.P. (注1)	-	役務の提供 役員の兼任	管理報酬の受入(注2)	215	前受収益	43
				出資(注3)	4,172	-	-
				出資分配金	1,686	-	-
	NIBC Bank N.V.(注4)	-	-	コミットメントライン取引(注5)	15,742	-	-
	NIBC Bank Ltd(注6)	-	-	貸出参加(注7)	456	証書貸付	570
	Hillcot Re Limited(注8)	所有 間接 33.7%	出資先の子会社 役員の兼任	保証(注9)	-	支払承諾	397
	サターンIサブ(ケイマン)エグゼンプト・リミテッド(注10)	-	役員の兼任等	第三者割当(注12)	2,148	-	-
	サターン・ジャパンIIサブ・シーバイ(注11)	-	役員の兼任等	第三者割当(注12)	2,334	-	-
	サターン・ジャパンIIIサブ・シーバイ(注11)	-	役員の兼任等	第三者割当(注12)	11,599	-	-
	サターンIVサブ・エルビー(注11)	-	役員の兼任等	第三者割当(注12)	33,917	-	-

- (注1) 当行役員J. クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C. フラワーズ社(J.C. Flowers&Co. LLC)によって運営されているファンドであります。
- (注2) 有限責任組合員のファンドに対する出資割合に基づき、管理報酬金額を決定しております。
- (注3) パートナシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は2億米ドルであります。
- (注4) 当行役員J. クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C. フラワーズ社(J.C. Flowers&Co. LLC)が実質的に支配権を有するNIBC Holding N.V. がNIBC Bank N.V. の議決権の100%を間接的に保有しております。
- (注5) 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、融資枠の設定額を取引金額として記載しております。
- (注6) 当行役員J. クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C. フラワーズ社(J.C. Flowers&Co. LLC)が実質的に支配権を有するNIBC Holding N.V. がNIBC Bank Ltd. の議決権の100%を保有しております。
- (注7) 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。  
なお、貸出参加枠は11百万米ドルとして設定しており、当期の貸出参加額を取引金額として記載しております。
- (注8) 当行の関連法人等であるHillcot Holdings Limitedの100%子会社であります。

(注9) Hillcot Holdings Limitedによる買収後も、買収元が当社に対する再保険債務の保証を引き続き行っており、その再保険の支払が生じた場合に対する支払保証であります。買収時の合意事項の一環であるため、保証料は特段定められておりません。また保証残存年数は2年となっております。

(注10) 当行役員J. クリストファー フラワーズが代表者である投資ビークルであります。

(注11) 当行役員J. クリストファー フラワーズが代表者（ジェネラル・パートナーの取締役）である投資ビークルであります。

(注12) 第三者割当の内容は下記のとおりであります。

(1) 発行新株式数 普通株式	117,647,059株
(2) 発行価額	1株につき425円
(3) 発行価額の総額	50,000,000,075円
(4) 資本組入額	25,000,000,038円
(5) 申込期間	平成20年2月1日
(6) 払込期日	平成20年2月4日
(7) 新株券交付日	平成20年2月5日
(8) 割当先および株式数	
サターンIサブ(ケイマン)エグゼンプト・リミテッド	5,056,452株
サターン・ジャパンIIサブ・シーブイ	5,492,190株
サターン・ジャパンIIIサブ・シーブイ	27,292,678株
サターンIVサブ・エルピー	79,805,739株

(株主資本等変動計算書関係)

1. 当行の自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘 要
自 己 株 式					
普 通 株 式	96,418	4	—	96,422	
第二回甲種優先株式	—	74,528	74,528	—	(注1)
第三回乙種優先株式	—	300,000	300,000	—	(注2)
合 計	96,418	374,532	374,528	96,422	

(注1) 自己株式の増加74,528千株は、平成20年3月31日に、預金保険機構の取得請求を受け、取得したものであります。また、自己株式の減少74,528千株は、平成20年3月31日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(注2) 自己株式の増加300,000千株は、平成19年8月1日に、当該優先株式の取得条項の内容に関する定款の定めにより、一斉取得したものであります。また、自己株式の減少300,000千株は、平成19年8月1日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

2. 当行の配当については、次のとおりであります。

当事業年度中の配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1株当たりの金額	基 準 日	効力発生日
平成19年 5月9日 取締役会	普 通 株 式	1,377百万円	1.00円	平成19年 3月31日	平成19年 5月30日
	第二回甲種優先株式	484百万円	6.50円	平成19年 3月31日	平成19年 5月30日
	第三回乙種優先株式	726百万円	2.42円	平成19年 3月31日	平成19年 5月30日
平成19年 11月14日 取締役会	第二回甲種優先株式	484百万円	6.50円	平成19年 9月30日	平成19年 12月7日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	配 当 の 原 資	1株当たりの金額	基 準 日	効力発生日
平成20年 5月14日 取締役会	普 通 株 式	5,773百万円	その他利益剰余金	2.94円	平成20年 3月31日	平成20年 6月5日

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「商品有価証券」、「特定取引有価証券」及び「その他の特定取引資産」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価 差額(△は損) (百万円)
売買目的有価証券	131,863	△3,780

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	う ち 益 (百万円)	う ち 損 (百万円)
国 債	304,333	306,168	1,835	1,901	66
社 債	75,138	76,519	1,381	1,381	—
そ の 他	11,023	12,371	1,347	1,347	—
合 計	390,495	395,059	4,564	4,630	66

- (注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額(△は損) (百万円)
子会社・子法人等株式	10,166	10,140	△25

- (注) 当期において、子会社・子法人等株式で時価のあるものについて12,666百万円の減損処理を行っております。なお、当該減損処理に伴い投資損失引当金6,622百万円を目的充当しております。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (△は損) (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	16,179	13,067	△3,112	385	3,498
債 券	548,982	545,580	△3,402	1,084	4,486
国 債	344,784	341,013	△3,770	378	4,148
地 方 債	2,205	2,264	58	58	—
社 債	201,993	202,302	308	647	338
そ の 他	516,306	487,625	△28,680	8,479	37,159
合 計	1,081,469	1,046,272	△35,196	9,949	45,145

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「その他」は主として外国債券であります。

4. 上記の評価差額(損)35,196百万円に、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額(益)171百万円を加えた額(損)35,024百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

5. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当期におけるこの減損処理額は4,598百万円であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	532,454	3,484	1,188

7. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	342,956
子会社・子法人等株式	337,715
関連法人等株式	5,240
その他有価証券	444,785
非上場株式	13,102
非上場地方債	4
非上場社債	283,743
非上場外国証券	70,715
その他	77,219

## 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	462,760	672,078	27,876	46,083
国債	298,645	300,618	—	46,083
地方債	4	1,738	525	—
社債	164,110	369,721	27,351	—
その他	26,072	244,934	169,714	158,866
合計	488,833	917,012	197,591	204,949



(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (△は損) (百万円)
運用目的の金銭の信託	487,978	△7,746

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (△は損) (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	118,040	118,040	-	-	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づき計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(売買目的の買入金銭債権関係)

売買目的の買入金銭債権 (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的の買入金銭債権	20,659	14

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券価格償却超過額	76,887百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	52,174
税務上の繰越欠損金	21,978
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	14,391
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	6,785
賞与引当金繰入超過額	4,207
退職給付引当金	2,283
固定資産処分損失引当金	1,999
投資損失引当金	1,371
その他	19,912
繰延税金資産小計	201,993
評価性引当額	△174,613
繰延税金資産合計	27,380
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	12,682
繰延税金負債合計	12,682
繰延税金資産の純額	14,697百万円

比較貸借対照表(主要内訳)

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月末	平成19年3月末	比 較
( 資 産 の 部 )			
現 金 預 け 金	272,940	190,003	82,937
一 ル ロ 一	—	43,100	△43,100
買 入 現 金 勘 定 金	2,014	—	2,014
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	13,850	11,050	2,800
買 入 定 取 引 支 払 債 権	161,344	69,856	91,488
特 定 取 引 支 払 債 権	275,136	284,137	△9,001
金 銭 の 信 託	606,018	687,346	△81,328
有 価 証 券	2,300,303	2,062,064	238,239
投 資 損 失 引 当 金	△3,370	△15,908	12,538
外 国 為 替 資 産	5,356,363	5,075,281	281,082
そ の 他 資 産	17,852	15,047	2,805
有 形 固 定 資 産	577,856	325,654	252,202
無 形 固 定 資 産	20,895	20,768	127
債 券 繰 延 資 産	14,560	13,475	1,085
繰 延 税 金 資 産	125	103	22
支 払 承 諾 引 当 金	14,697	35,559	△20,862
貸 倒 引 当 金	11,746	18,357	△6,611
資 産 の 部 合 計	△93,662	△106,977	13,315
	9,548,673	8,728,921	819,752
( 負 債 の 部 )			
預 譲 渡 性 預 金	5,287,941	4,991,263	296,678
債 券 一 ル マ ネ 一 保 金	577,189	480,199	96,990
特 定 借 取 引 受 入 担 保 債 金	663,134	703,908	△40,774
借 入 取 引 受 入 担 保 債 金	632,117	692,792	△60,675
外 国 為 替 債 権	148,421	8,333	140,088
社 会 的 他 負 債 金	203,716	87,361	116,355
そ の 他 負 債 金	304,078	276,760	27,318
賞 与 引 当 金	269	397	△128
退 職 給 付 引 当 金	519,902	562,457	△42,555
固 定 資 産 処 分 損 失 引 当 金	450,643	237,614	213,029
支 払 承 諾 引 当 金	10,341	9,850	491
	1,554	756	798
	4,913	—	4,913
	11,746	18,357	△6,611
負 債 の 部 合 計	8,815,970	8,070,054	745,916
( 純 資 産 の 部 )			
株 主 資 本			
資 本 本 剰 余 金	476,296	451,296	25,000
資 本 準 備 金	43,558	18,558	25,000
資 本 準 備 金	43,558	18,558	25,000
利 益 剰 余 金	317,276	267,144	50,132
利 益 準 備 金	9,880	9,266	614
そ の 他 利 益 剰 余 金	307,395	257,878	49,517
繰 越 利 益 剰 余 金	307,395	257,878	49,517
自 己 株 式	△72,557	△72,555	△2
株 主 資 本 合 計	764,573	664,444	100,129
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△35,024	4,181	△39,205
繰 延 へ ッ ジ 損 益	1,896	△10,275	12,171
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△33,128	△6,094	△27,034
新 株 予 約 権	1,257	517	740
純 資 産 の 部 合 計	732,703	658,866	73,837
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,548,673	8,728,921	819,752

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較損益計算書(主要内訳)

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成18年度	比 較
経 常 収 益	279,684	232,034	47,650
資 金 運 用 収 益	199,803	129,046	70,757
(うち貸出金利息)	(110,567)	(75,357)	(35,210)
(うち有価証券利息配当金)	(76,969)	(40,427)	(36,542)
役 務 取 引 等 収 益	27,459	28,198	△739
特 定 取 引 収 益	7,133	15,339	△8,206
そ の 他 業 務 収 益	3,845	18,661	△14,816
そ の 他 経 常 収 益	41,442	40,787	655
経 常 費 用	247,155	184,888	62,267
資 金 調 達 費 用	100,993	77,534	23,459
(うち預金利息)	(43,560)	(33,276)	(10,284)
(うち債券利息)	(3,398)	(3,009)	(389)
役 務 取 引 等 費 用	15,960	13,164	2,796
特 定 取 引 費 用	142	436	△294
そ の 他 業 務 費 用	15,202	6,561	8,641
営 業 経 費	85,681	77,865	7,816
そ の 他 経 常 費 用	29,174	9,325	19,849
経 常 利 益	32,528	47,146	△14,618
特 別 利 益	67,699	14,385	53,314
特 別 損 失	41,910	116,546	△74,636
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	58,317	△55,015	113,332
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△7,666	△2,779	△4,887
法 人 税 等 調 整 額	12,780	△10,276	23,056
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	53,203	△41,960	95,163

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較株主資本等変動計算書

①当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
前事業年度末残高	451,296	18,558	18,558	9,266	257,878	267,144	△ 72,555	664,444	
当事業年度変動額									
新株の発行	25,000	25,000	25,000					50,000	
剰余金の配当				614	△ 3,686	△ 3,072		△ 3,072	
当期純利益					53,203	53,203		53,203	
自己株式の取得							△ 1	△ 1	
株主資本以外の項目の当事業 年度変動額(純額)									
当事業年度変動額合計	25,000	25,000	25,000	614	49,517	50,131	△ 1	100,129	
当事業年度末残高	476,296	43,558	43,558	9,880	307,395	317,276	△ 72,557	764,573	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
前事業年度末残高	4,181	△ 10,275	△ 6,094	517	658,866
当事業年度変動額					
新株の発行					50,000
剰余金の配当					△ 3,072
当期純利益					53,203
自己株式の取得					△ 1
株主資本以外の項目の当事業 年度変動額(純額)	△ 39,206	12,172	△ 27,034	740	△ 26,293
当事業年度変動額合計	△ 39,206	12,172	△ 27,034	740	73,836
当事業年度末残高	△ 35,024	1,896	△ 33,128	1,257	732,703

②前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
前事業年度末残高	451,296	18,558	18,558	7,777	372,749	380,526	△ 6	850,375
当事業年度変動額								
剰余金の配当(注)				790	△ 4,737	△ 3,947		△ 3,947
剰余金の配当				699	△ 4,195	△ 3,496		△ 3,496
当期純損失					△ 41,960	△ 41,960		△ 41,960
自己株式の取得							△ 136,673	△ 136,673
自己株式の処分					△ 15	△ 15	160	145
自己株式の消却					△ 63,963	△ 63,963	63,963	—
株主資本以外の項目の当事業 年度変動額(純額)								
当事業年度変動額合計	—	—	—	1,489	△ 114,871	△ 113,382	△ 72,549	△ 185,931
当事業年度末残高	451,296	18,558	18,558	9,266	257,878	267,144	△ 72,555	664,444

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
前事業年度末残高	2,670	—	2,670	—	853,046
当事業年度変動額					
剰余金の配当(注)					△ 3,947
剰余金の配当					△ 3,496
当期純損失					△ 41,960
自己株式の取得					△ 136,673
自己株式の処分					145
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当事業 年度変動額(純額)	1,510	△ 10,275	△ 8,765	517	△ 8,247
当事業年度変動額合計	1,510	△ 10,275	△ 8,765	517	△ 194,179
当事業年度末残高	4,181	△ 10,275	△ 6,094	517	658,866

(注)平成18年3月期の利益処分項目であります。